

報告 1

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律 162 号）第 26 条の規定により，教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について，別紙のとおり報告します。

令和 6 年 12 月 23 日

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範

事務事業評価結果													
事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
			達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	特記事項
73	子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ)	社会教育課	○	継続		児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。主体的な遊びや生活が可能となる居場所として機能している。	児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。入会要件の見直し等の一定の精査が求められるが、保護者が安心して働けるよう、また、子どもの健全育成のため、放課後の居場所づくりとして継続した運営が必要である。	勤務時間帯の問題もあり、放課後児童支援員の確保が困難である。特に夏休みなどの長期休業日においては苦慮している。様々な子どもの特性に合わせた保育を行うためにも、支援員の資質の向上が求められるが、専門的な研修等が不十分であったり、施設の課題等もあり、受け入れを断らざるを得ない場合がある。	民間活力の活用を含めた運営方法を検討し、多様な家庭への対応や、子どもの居場所づくりの構築をめざす。	○	継続		待機児童は生じていないものの、利用ニーズは継続していくものと考ええる。1次評価の課題・取組方針にもある通り、適切な保育環境を提供し、子どもの特性にあわせた対応ができる人材育成・確保に向け、サービス維持と効率的な事業運営の視点から、民間活力の活用を含めた運用方法等も視野に、他事例の調査研究・検討を進める。
74	子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業)	社会教育課	○	継続		運営業務の委託内容等を見直し、持続可能な運営となるよう検討し見直しを行いながら、安全・安心な子どもの活動拠点を確保している。	子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。	高齢化等により地域住民の参画が難しくなりつつあり、安全管理員等の人材確保が課題となっている。	居住地域の方のみならず、市内全域で情報収集し、情報提供を行えるように取り組む。また、三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方へも参画してもらえるよう声掛けを行い人材確保に努めている。	○	継続		放課後や週末等において、子どもの安全・安心な居場所を確保するための事業であり、登録児童数も微増傾向にある。また、運営には地域住民の参画が欠かせないため、幅広く情報収集・連携しながら人材確保を進め、子どもたちにとって安全で安心な活動拠点であることはもとより、多様な学習・体験・交流ができる場としての役割も果たしていく。
82	校務支援システム活用事業	学校教育課	○	継続		・通知表の標準化により、これまで各校でバラツキのあった内容や項目を精選することができた。 ・これまで手計算であった出席席の集計作業が不要となった。 ・各種帳票データの紐づけにより、データ処理上のミスの軽減につながった。	・単年では効果が見えづらい事業であるため、継続が望ましい。	・運用を通して挙げた課題への対処 ・従来学校で行ってきた運用と校務支援システム導入に対する変化への慣れ ・校務支援システムを運用する上で、学校間格差がみられる。	・教職員(代表)を含めた運用上の課題を解決していくための委員会を立ち上げ、帳票や機能、運用について協議を行い、より効率的な活用につなげる。 ・運用上の好事例を示し、各校における校務の効率化につなげる。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…導入に向けて着実に取り組んでいる。令和6年度本格稼働により、成果は見られていない。「ー(評価見送り)」が妥当。本事業は、教職員の業務改善などを図るための必要な事業である。「継続」が妥当。 ●めざす姿に向けて、成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。運用上の課題に対応しながら、事業を継続し、業務の効率化と適正化、教職員の負担軽減を図る。
83	三次版学校ICT活用事業	学校教育課	○	継続		端末自体の整備は良好に推移しており、活用が進みつつある。新たな学びの展開に向けて、活用・運用を支えるサポートが必要。	ICTに関わる事業においては、端末の導入から5年が経過し、更新の時期を迎えている。計画的な端末更新を進める必要がある。また、ハード面の更新と同時に、ソフト面、管理・運用面といった一体的な事業拡大が必要である。	・端末の導入から5年が経過し、更新の時期を迎えている。 ・R2年度の端末導入期に構築した内容(管理・運用、導入アプリ等)について見直し、個別最適で協働的な学びが実現できるよう最適化する必要がある。	・端末の更新に向け、県内の他市町と共同調達を行う。 ・学校教育課における他の事業との関連性も踏まえ、新たな学びを展開するためのICTを基盤に据えた取組を行う。 ・課題に即したアプリの見直しを行う。 ・ICTを活用した授業づくりについて指導助言してもらえるアドバイザーを招聘する。	○	継続		端末の更新に当たっては、コストの省力化・事務の効率化という点から、県内の他市町と共同調達により進める。必要な機能については、多角的視点から十分に検討する。今後一層活用を進めていくため、学校間・教員間での格差を解消すべく、学校全体のICTリテラシーの標準化・底上げにつなげる取組を進める。
84	学校支援員等配置事業	学校教育課	○	継続		令和6年度は障害児介助指導員を1名増員予定で予算確保しているが、年度初めは人材確保ができない状況にあった。現在は配置できている。	ニーズは高まっており、人材確保の難しさがあるため、人的措置に依らないニーズの満たし方についても模索しながら継続していく。	必要な人員の確保に苦慮している。	市費教員(理科支援教員及び外国語指導員)については、複式学級の授業を支援するため、継続して配置する必要がある。また、通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、学校支援員や障害児介助指導員を派遣し、より細やかな支援・指導を行っている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人的措置に依らない方法も検討する。	○	継続		特別な教育的ニーズ・配慮を要する児童生徒に対する支援について、今後もニーズは増加・多様化するものと考えられ、1次評価の課題・取組方針にもある通り、人的支援に限らず、ICTの活用なども視野に入れた個別最適な手法の検討を進める。
85	外国語指導助手派遣事業	学校教育課	○	継続		外国語指導助手の派遣会社を新たに変更し、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、取組を進めている。コミュニケーションを図ろうとする意識の醸成には一定程度成果が出ている。	豊かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるために必要な事業である。	新たな派遣会社との契約となり、1年目である。学校からの率直な意見を集めながら、より良い業務内容をめざす。	派遣会社が現地コーディネータを配置した。このコーディネーターとの連携を密にし、充実した業務内容になるよう事業を進める。	○	継続		成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。新たに、オンラインによる国際交流・英会話に取り組み、成果の改善に努める。

事務事業評価結果													
事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
			達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	特記事項
86	読書活動推進事業	学校教育課	○	継続		学校図書館の図書購入は、各学校の蔵書冊数に基づき、適正に予算配当を行っている状況である。また、読書活動推進業務委託については、各学校と委託先との連携により、各校のニーズに応じた取組を展開できている。本の内容を紹介する力については、年々向上している。		各学校が「学校図書館図書廃棄規準」に則った図書の整理を行うとともに、望ましい蔵書冊数の確保は継続的に必要。また、読書活動推進員については、引き続き全校へ配置し、児童生徒への読書意欲の向上につながる活動の充実を図る。	来年度に向けて、各学校へのアンケート及び業務委託先からの報告書をもって、各学校の読書推進へのニーズを分析していく必要がある。	○	継続		「学校図書館図書基準」に従い、学校図書館の適切で充実した蔵書管理を継続して行う。読書活動推進員を中心に、児童生徒の読書意欲喚起のための活動内容を検討する。また、読書を通じて得た知識や内容を、表現・発信する力の育成につなげていく。
87	みよし結芽人育成事業	学校教育課	—	継続		「みよし学びの共創プラン」の具現化のために、必須の事業である。発信力向上プロジェクトは昨年度の取組から内容をさらに充実させることができているが、コアカリキュラム推進事業、教育政策研究事業については、取組の実践途上である。	三次市教育委員会が策定した「みよし学びの共創プラン」に基づいた事業であるとともに、今後の三次市の教育の方向性を議論するための中核になる事業のため。また、「みよし学びの共創プラン」に基づいた、教育政策研修事業による三次型教育の創造が必須である。これらを体現した発信力向上プロジェクトの実施をより一層推進していく必要がある。	・コアカリキュラム推進プロジェクトについては、全く新しいものを創り出していくため、方向性の吟味に時間が掛かっている。 ・3つの事業を十分に関連させながら進めるまでには至っていない。	発信力向上プロジェクトの実施については、めざす児童生徒の姿、三次市内の児童生徒のニーズを踏まえ、毎年、柔軟性と発展性をもってブラッシュアップしていく必要があるため、参加児童生徒へのアンケートはもちろん、教育政策研究事業、カリキュラム開発の取組も踏まえ、一体的に推進し、相乗効果が得られるようにする。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…発信力向上プロジェクト以外の事業については、令和6年度からの事業となるため、成果を把握できていない。「—（評価見送り）」が妥当。みよし学びの共創プランの実現に向けた必要な事業である。「継続」が妥当。 ●めざす姿に向けて、みよし学びの共創プランに基づいた各プロジェクトを構築し取り組む。発信力向上プロジェクトについては、表現力・発信力の定義・目的を明確にし、それらの向上につながる取組を進める。
88	読解力向上事業	学校教育課	○	継続		研究校によるリーディングスキルテストを実施し、その結果分析から授業改善に結び付ける校内研修が進められている。英語検定の受験について、学校が申し込みをしやすい仕組みを英語検定協会と連携して整えるなど、取組を進めている。	リーディングスキルテストを活用した授業改善が進みつつあり、効果が得られることが見込まれる。 令和3年度まで行っていた英語検定料の補助を廃止した際、急激に生徒の英語力が低下した。英語検定受験の機会があることで、学習意欲や実際の英語力の向上に関連があるのではないかと考え、効果測定を続ける。	・リーディングスキルテストについては、三次市教育委員会主導で研究校を抽出したため、テストの実施や、それを用いた授業改善について、研究校の研究推進計画への位置付けが難しい面があった。 ・英語検定受験機会の設定については、第1回の英語検定については、受験料の支払いについての制度設計が不十分であった。	・次年度は、リーディングスキルテストの実施を行う研究校について、各学校の研究の取組内容を鑑み、公募するなど、研究校の設定の在り方を検討していく。 ・英語検定受験機会の設定については、令和6年度第2回以降の受験料の支払いや申込の方法などについて、学校が実施しやすいよう仕組みを整えた。次年度は、この仕組みについて年度当初から事前に学校に周知し、円滑な事業の活用を行う。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…英語検定受験料補助については、令和3年度で一旦終了し、リーディングスキルテストの実施とともに新たな制度として令和6年度から開始している。「—（評価見送り）」が妥当。読解力、英語力向上のために必要な事業で「継続」が妥当。 ●読解力・英語力の向上に向けた取組を着実にを行い、成果の改善を図る。事業実施前後での学力等状況を把握し、事業の効果検証を進める。
89	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	○	継続		・教育支援ルームは、不登校児童生徒の居場所となりつつある。(7月末現在の利用者11名) ・いじめ認知については、各学校が適切な認知を行っている。(5月末時点 認知件数3件) ・応援センターへの保護者からの相談や管理職からの学校経営に関する相談が多くあり、早急、適切に対応できている。	・市内小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向である。 ・教育支援ルームの利用者が、増加傾向である。	不登校児童生徒については、国の傾向と同様に、年々増加している。また、いじめについては、いじめで悩む児童生徒が一定数存在している。どこにもつながっていない不登校児童生徒を生まない体制づくりや、児童生徒が安心して相談できる環境づくりを行う必要がある。	関係部署や関係施設との連携を密に図り、児童生徒の状況を共有し、必要な居場所づくりに取り組む。	○	継続		いじめ・不登校の未然防止、早期発見と早期対応について、関係機関との連携強化により組織的な対応、地域と一体となった取組を継続して進める。その取組の中で、必要な「居場所づくり」に取り組む。事業の実施に当たっては、めざす姿の実現に向け、効果的な取組となるよう検討すること。
90	部活動指導員活用事業	学校教育課	○	継続		・「生徒が意欲的に部活動に参加している」というアンケート調査において、肯定的評価が100%である。(7月実施) ・採用人数(想定)12人に対して、現在11人を採用できている。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。	・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素がある本事業は、部活動の地域移行につながるものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の活動への意欲が向上している。	・採用人数(想定)12人に対して、現在11人を採用できているが、学校が望んだ人材を確保できないケースがある。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。	・年度末に学校に対して部活動指導員の配置の希望調査を行うと同時に、部活動指導員(採用関係等)について市民に広く周知していく。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者が100%になるように、学校の意識改革に努める。	○	継続		部活動指導員を順次配置できている。引き続き、生徒の技術力向上、教員の働き方改革の実現に向けて、地域人材を活用した自立ある活動につなげるとともに、生徒の部活動への意欲向上につなげる。
91	小中一貫充実事業	学校教育課	○	継続		・来年度コミュニティ・スクールを導入する学校については、準備委員会を立ち上げることができている。 ・導入している10中学校区については、年度初めの第1回目を実施し、学校運営協議会が順調にすすめられている。	・学校だけでは解決しきれない課題が生起する時代、今後さらに、学校、地域や家庭とがつながることが大切になってくることから、コミュニティ・スクールの充実が必須である。	・市民に向けたコミュニティ・スクールについての更なる情報発信が必要。 ・地域との協働の内容が不十分な学校区がある。	・社会教育課と学校教育課とが、地域団体等と連携し、地域学校協働活動についての理解促進を図る。 ・教育委員会が学校運営協議会に出席し、伴走支援を行う。	○	継続		12中学校区へのコミュニティ・スクール導入に向け、順次立ち上げを進めている。地域学校協働活動と一体的に推進するとともに、引き続き、周知と理解の促進を図る。各地域・学校区での特色を活かした教育活動を推進していくため、効果的な予算執行を促す。

事務事業評価結果													
事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
			達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	特記事項
92	中学校部活動地域移行推進事業	学校教育課	○	継続		・地域部活動検討委員会を開催している。 ・モデル地区を指定し、地域の受け皿との協議を進め、実践へ向けて準備が進んでいる。 ・受け皿となりうる地域や団体との連携が進んでいる。	部活動の地域移行については大きな転換であり、学校・保護者・地域・受け皿となる団体等との丁寧な協議が必要である。これまで継続してきた協議をさらに前進させ、実践の展開させるために継続する必要がある。	・受け皿を束ねる組織の構築や、大きなゴールの設定など、新たな枠組みのイメージを市民と共有する必要がある。 ・情報発信が必要。	実践を進めながら出てきた課題について協議をし、より良い地域クラブの在り方を市民と共有するため、検討委員会の開催や、そこで議論されたことについて、発信を進めていく。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…地域部活動等検討委員会を開催し、地域部活動検討委員会等の開催により協議を進めているところで、現時点では成果を図ることができないため、「—」が妥当。子どもたちがしたい部活動を確保し、教職員の負担軽減を図るために必要な事業である。「継続」が妥当。 ●子どもたちにとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境は何かという視点を念頭に、学校や地域、保護者、団体などと丁寧な協議を重ね、地域移行を実践していく。取組過程や最終到達点のイメージなど、市民と共有し、理解のもとで進めていく。
93	高校生地域活動支援事業	社会教育課	○	継続		地域貢献し、地域とのつながりがある事業となるよう、随時市内高等学校からの相談に応じて取り組んでいる。	市内高等学校と協議を重ねる中で、今まで申請のなかった事業も補助事業内での実施を検討されており、補助金を活用することで、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成や、地域に開かれた高等学校として地域の更なる活性化につながるものと考ええる。	高校生が積極的に提案してほしいが、チラシだけでは伝わりきらない。また、高校生からの提案があったとしても、先生のサポートが必要となることから、学校としては実施を判断するに困難な状況がある。 継続事業が止められず、新たな事業を行う予算額が確保できない状況がある。また、新たな事業をする場合は、現在の仕事にプラスして補助金申請書類等の作成に手間がかかる現状があるため躊躇される。	高等学校へのヒアリングを行い状況を把握していく。相談があった場合は、市としてもサポートする。	○	継続		地域の学校や保育所、企業との連携が生まれ、地域に開かれた高校づくりに寄与する事業である。本事業の趣旨に見合った、幅広い事業への支援につなげていくため、市としても助言・アドバイス等、丁寧な支援を行い、高校生の地域への愛着や理解を深める活動につなげていく。
94	地域学校協働活動推進事業	学校教育課 社会教育課	○	継続		令和5年度は、コミュニティ・スクールの設置計画と連動する形で、地域学校協働活動の啓発と同推進員委嘱を目的に、学校訪問を行い地域学校協働推進員の委嘱を行うなど着実に取組を進めている。本年度は、学校・地域（保護者を含む）の理解を促進するため、各自治連や学校の訪問を行い、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう意見交換を行っている。	令和7年度までに12中学校区にコミュニティ・スクールを設置する目標を持っている。また、コミュニティ・スクール設置後も持続的に学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう改善を行い取り組みを継続していく必要がある。	地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの周知が不十分。また、制度に対する理解も深まっていない。	学校・地域(保護者を含む)への啓発を図るため、各住民自治組織や学校訪問を行うとともに、地域住民や保護者、教職員が意見交換する場を創出し、理解の促進を図る。	○	継続		地域学校協働活動推進員による学校との連絡調整、情報共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなどの取組は、コミュニティ・スクールを形成する上で必要な要素の一つである。小中一貫教育充実事業との一体的な推進により、学校、地域、家庭との連携・協働をより強固なものにすることで、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、地域の将来を担う人材育成の促進を図る。
95	県立中学校活動支援事業	学校教育課	◎	期間満了		ヘルメット着用を促進し、子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果があると判断できる。	市立中学校に通う自転車通学者にヘルメットを支給しており、県立中学校に通う自転車通学者についても同様にヘルメット購入費を補助することで、市内の子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果と意義があるため、継続が妥当であると判断する。	自動車と自転車が接触する事故は全市的に毎年発生している。 事故件数 ※教育委員会へ事故報告があったもの R3:2件 R4:1件 R5:3件	次年度も引き続き補助を継続することで、生徒の安全・安心を確保していく。	○	期間満了（継続）		●達成状況評価・継続区分…県立三次中学校の生徒を対象に、これまで、英語検定補助、部活動遠征バス借上補助等の事業を実施し、現在は安全・安心を確保する事業として、ヘルメット購入費補助を実施している。一定程度の成果があるとする「○」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●社会状況や学校のニーズを把握しながら、目的に掲げる「市内の市立学校へ通う児童生徒との交流や地域とのつながりを育む事業」等への活用も視野に、めざす姿を整理し、補助内容の見直し・検討を進める。
96	学校給食食育推進事業	学校教育課	—	継続		令和6年度からの事業であり、指標に成果が生じていないため。	この事業の成果として、児童生徒に三次ブランドの浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙げられる。これらを給食として児童生徒が同じように味わうことを継続して取り組むことによって、三次ブランドに継続してふれあうことになり、三次ブランドへの意識の向上及び学校給食における食文化の継承をはかることができる。	三次ブランドの食材はやや高価な食材が多い。	食材費を補助金として交付することにより、児童生徒が三次にしかない三次ブランドの食材にふれあう機会を同じように持たせることにつながり、三次に誇りを持ち、郷土愛を醸成させ、食文化の継承をすることについての働きかけを行う。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…令和6年度からの事業であり、成果が見えていない。「—(評価不能)」が妥当。学校給食の地産地消、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に資する事業として、「継続」が妥当。 ●成果指標の推移を把握する中で、めざす姿に向けた達成状況等、効果検証を進める。本事業の趣旨から、食材費への補助は継続して行うとともに、三次ブランドの食材について理解を進めるための学習教材の作成・活用を積極的に進めていく。
97	子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課	○	継続		本事業は、小中学生が芸術文化に触れることのできる貴重な機会であり、そのことが三次市で体験できているのは、本事業の成果であると判断したため。	三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組は、すぐに効果の出るものではなく、継続した取組こそが、これからの三次を担う子どもたちの育成に寄与するものであり、引き続き取組むことが必要であると判断したため。	美術鑑賞事業の実施校に偏りがある。	事業は継続とする。アンケート結果等をもとに、より活用しやすいよう事業内容等について、検討していく。	○	継続		子どもたちに市の高い芸術文化に触れる機会を積極的に提供することは、子どもたちの情操教育を充実させ、地域への愛着形成につながるもので、継続して実施していく。市内の子どもたちが偏りなく、芸術文化鑑賞の機会を得られるよう、美術鑑賞事業については、不実施校の課題解消に努めるとともに、効果的な周知・活用しやすい事業内容を検討する。

事務事業評価結果													
事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
			達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小・拡大・内容	特記事項
98	重要文化財等保存修理事業	社会教育課	○	継続		指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援(補助事業)と協力(事務補助)が行えているため。	指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力を行うことで文化財の継承へとつなげるため、事業の継続が必要と判断した。	個人所有であり、居住空間もあるため、常時の公開が難しいなど、活用方法について検討する必要がある。	所有者の理解を得ながら、適切な公開方法(市HP等への掲載)の検討に努める。	○	継続		所有者、国・県などと連携し、重要文化財の適切に維持・管理を進めている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、個人所有にあたる文化財については、所有者の理解・協力を得ながら、公開・活用方法を検討する。
99	史跡寺町廃寺跡整備事業	社会教育課	○	継続		市民が親しめる場としての史跡整備に向けて各種計画の策定に努めており、概ね良好に事業を進めている。引き続き市の現状を踏まえた内容の具体化につなげる。	これまで積みあげてきた内容を活かした取組(計画策定)を継続することで、めざす姿の実現につなげる。また、国史跡であることから文化庁との調整が必須になるため、これまでどおりの連携を継続する。	・史跡寺町廃寺跡の価値や特色が理解され、史跡整備・活用の機運を高めるため、市民等への啓発や情報発信に努めていく。 ・また、委員会の開催や地域住民との意見交換等を行いながら、よりよい史跡整備につなげていく。	・講演会等の開催等により広く周知を図る。 ・より活用を図るための環境整備について検討を行う。 ・先端技術の活用による訪問客数の増を視野に入れた検討を行う。	○	継続		国・県と連携・調整し、整備基本計画の策定、整備計画に沿った工事等を着実に実施していく。また、史跡寺町廃寺跡の価値や特色を、市内外へ効果的に発信していく。
100	青少年体験活動推進事業	社会教育課	△	期間満了		体験活動の推進としての役割を果たしている。青少年の体験活動の推進につなげることができているが、団体が固定化しており、めざす姿に対する成果は低い。	青少年の体験活動は青少年の健全育成に欠かせない事業であり、本事業による成果として、参加者が増加していることから、より多くの青少年に体験活動の場を提供することになる。このことから事業の継続が必要と判断する。	補助団体がほぼ毎年同じ団体になっている。事業の周知が十分でない。	本事業を継続していくことは、青少年の体験活動を広く積極的に推進することである。青少年層の幅広い年齢に対応した活動を推進していく団体へも周知し、より活発な活動が広く推進されるよう取り組みたい。	△	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…本事業は、青少年を対象とした体験活動の実施に対する補助事業であるが、市民全体への広まりは十分ではなく、めざす姿の実現に向けた成果が低い。「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●自然体験や文化体験の場を提供する事業として、継続して実施していく。活用団体が限定的であるため効果的な周知活動を進め、積極的な活用につなげ、めざす姿の実現に向けた成果を上げていく。
101	社会教育振興事業	社会教育課	△	期間満了		事業広報が弱いことや、実施事業の対象者が限定的である事業が多いため、本補助金による社会教育推進が限定的である。めざす姿に向けた成果は低い。	本補助金を主な財源として活動している団体もあり、期間満了となった場合の運営方法の移行のために一定期間の継続が必要であると考えられる。	・補助団体の選定基準が不明瞭。 ・補助対象経費についても、団体運営経費と事業経費の基準が明確でない部分がある。 ・事業実施の際の市民への周知が十分でない。	補助対象経費の精査を行いたい。また、事業実施の広報の在り方を指導していく。	△	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…本事業は、学校、家庭及び地域の協働・連携のもと、社会教育団体等が行う活動に対する補助事業で、めざす姿に向けた成果が低く、「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●本事業対象者の十分な周知が行き届いておらず、活用団体が限定的である。また、補助対象経費が曖昧で、不明瞭である。効果的な周知活動を進め、めざす姿に対応した内容となるよう制度を見直し、活用団体への助言・指導による適切な執行を進める。
103	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	社会教育課	○	期間満了		子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体又は子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体への補助事業等であり、子どもの学力のみならず情操教育に寄与しており、活動をとおして、人との関わりや社会で生きていく力を育てることに役立っており、これまでも大きな成果と効果をあげてきている。	引き続き事業を継続することで、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、活動する子どもたちの更なる活躍、活動を通しての人との関わりや社会で生きていくための力の育成、本事業を活用した子どもたちが将来団体を支える人材育成など、本事業の果たす役割は大変大きい。	事業継続は、基金残高の範囲内で行うため、令和4年度の基金残高(決算額)の見込みでは、3年程度の継続が可能と試算され、制度の在り方について検討が必要である。	事業は継続とする。補助金申請団体に対し激変緩和を考慮し、補助金上限額等の見直しを検討する。	○	期間満了(継続)		●達成状況・継続区分…本事業により、子どもを対象としたスポーツや文化の振興・育成活動への支援ができている。また、本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●事業の趣旨を理解したうえで、広く市民の利用に向けた周知を図る。また、財源状況を踏まえた制度内容の見直しを検討する。

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日
令和6年7月26日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H16-
73	子どもの居場所づくり推進事業（放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ）	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画	3 子育て世代に魅力的な三次づくり 有	みよし学びの共創プラン	

総合計画

施策コード

312

取組の柱

子どもの未来応援

施策分野

子育て

施策

一人ひとりの育ちを大切に環境づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

放課後等に小学校の余給教室や子ども集会所等を利用して放課後児童の居場所としての子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるような生活の場所提供できている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により子どもの健全な育成を図ること。

対象（誰・何を対象に）

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童。

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

子ども子育てに関する事業の中で、学校教育課・小学校との連携を行う中で相談・苦情・トラブル対応もを行っている。

■事業の詳細・経緯

平成31年度（令和元年度）：市長部局（保育課）から教育委員会へ事務を委託されて運営している。
開所日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日を除く全日。）
開設時間：平日 放課後～18:30、土曜日8:00～17:30
長期休業日：平日8:00～18:30、土曜日8:00～17:30
学校代休日
※令和6年度より、土曜日の開所時間を17時30分までとし試行的に運営している。
（主な変革）
平成29年7月：十日市子ども集会所整備
令和5年2月：八次子ども集会所整備
令和5年4月：酒河小学校へ移転
令和6年2月：三次小学校改築に伴い仮校舎へ移転（完成予定：令和7年度）
令和6年3月：和田小学校へ移転
（令和6年度）
運営単位数…22単位（内民営委託数1）
支援員人数（常勤）…41人（直営分）
（日々雇用）…67人
主任放課後児童支援員…1人
教員児童数…755人（令和6年5月現在）
学年内訳（1年生200人、2年生187人、3年生156人、4年生123人、5年生53人、6年生36人）
定員…938人
小学校数地内施設での運営単位数…7単位
負担金…4,000円（同時期登会兄弟、姉妹等2人目以降は2,000円）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 放課後児童クラブ単位数	箇所	21	21	21	22	22	放課後児童クラブの箇所数
	2 一人当たりのコスト	円	228,423	228,607	218,717	244,675	244,675	事業費を入会人数で除した。
	3 受入状況	人	0	0	0	0	0	待機児童数
	4 開所日数	日	292	274	271	276	276	年間平均開所日数
	5							
活動実績	1 放課後児童クラブ施設定員数	人	880	880	880	938	938	定員数
	2 放課後児童クラブ入会児童数	人	685	708	739	755	755	各年度の平均児童人数（令和6年度は5月実績）
	3 全体研修回数	回	3	3	4	6	6	スキルアップ研修
	4 放課後児童支援員認定資格研修受講者数	人	2	4	5	25		常勤・日々雇用
	5							
事業費		千円	156,470	161,854	161,632	184,730	-	報酬ほか
人件費	従事職員数	人	2.25	2.25	2.25	2.25	-	
	平均単価7,227	千円	16,261	16,261	16,261	16,261	-	

参考指標

-

■改修状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

継続区分の対応チェック

⇒

2次評価の対応チェック

⇒

○（対応済）

【前年度から改善・変更した点】
・支援員全体研修会を計画的に行い、公務員としての倫理、運営業務にかかる基本的知識、子どもの特性や、接遇や救急対応に至るまで幅広い研修を行う計画を立てている。
・また日本放課後児童指導員協会が広島県から委託され行っている。放課後児童支援員認定資格研修に、日々雇用支援員にも積極的に参加してもらうなど業務の改善を図っている。
・主任放課後児童支援員により、保護者や各児童クラブ支援員の相談業務を行っている。
・各児童クラブの状況を把握し、施設の整備に努め、運営体制や募集定員の見直しを行っている。

1次評価

1次評価の対応チェック

⇒

市民会議からの提言

提言の有無

有

無

●

市民会議の対応チェック

⇒

※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）
なし

※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）
なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
……評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。主体的な遊びや生活が可能となる居場所として機能している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。入会要件の見直し等の一定の精査が求められるが、保護者が安心して働けるよう、また、子どもの健全育成のため、放課後の居場所づくりとして継続した運営が必要である。							
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
勤務時間帯の問題もあり、放課後児童支援員の確保が困難である。特に夏休みなどの長期休業日においては苦慮している。様々な子どもの特性に合わせた保育を行うためにも、支援員の資質の向上が求められるが、専門的な研修等が不十分であったり、施設の課題等もあり、受け入れを断らざるを得ない場合がある。		民間活力の活用を含めた運営方法を検討し、多様な家庭への対応や、子どもの居場所づくりの構築をめざす。							
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	待機児童は生じていないものの、利用ニーズは継続していくものと考える。1次評価の課題・取組方針にもある通り、適切な保育環境を提供し、子どもの特性にあわせた対応ができる人材育成・確保に向け、サービス維持と効率的な事業運営の視点から、民間活力の活用を含めた運用方法等も視野に、他事例の調査研究・検討を進める。							

その他

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日
令和6年7月日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H16-
74	子どもの居場所づくり推進事業 (放課後子ども教室事業)	教育部	総合戦略	3	子育て世代に魅力的な三次づくり	
		社会教育課	個別計画	有	みよし学びの共創プラン	

総合計画

313

取組の柱

子どもの未来応援

施策分野

子育て

施策

多様な子育て世帯への支援

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業

安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)が確保され、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれている。

■事業概要

事業内容(手段・手法等)
地域自治組織等に、放課後や週末および長期休業における子どもの居場所として、放課後子ども教室の運営を委託している。

対象(誰・何を対象に)

市内の小学校1年生から6年生までの児童

関連事業(成果に関連する事業)※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

【概要】
小学校に就学するすべての児童を対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
放課後児童クラブのない市内10小学校区で実施(栗屋・河内・布野・作木・川地、青河、川西、田幸、君田、小童)

【経緯】
多くは小規模型放課後児童クラブ(補助金交付)から放課後子ども教室(業務委託)へ移行されている。
なお、放課後子ども教室は、運営主体がそれぞれの教室がある地域の住民自治組織であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

※年2回、放課後子ども教室運営委員会会議を開催し情報共有を行っている。

【財源】広島県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(2/3)

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 登録児童数	人	185	186	191	160	160	児童数は減少しているが、登録児童の割合は微増傾向
	2 参画住民数(安全管理員・学習アドバイザー)	人	108	109	102	98	110	高齢化等により減少傾向
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 年間開設日数(10団体平均)	日	240	241	242	243		平日放課後及び長期休業日等の平均開設日数
	2 学習・体験・交流プログラム開催回数(10団体合計)	回	594	644	726	553		学習・体験・交流プログラムの年間開催回数
	3 安全管理員等研修会開催数	回	0	1	2	2		救急対応研修等を随時開催
	4 運営委員会等会議開催数	回	1	2	2	2		年2回程度開催
	5							
事業費		千円	22,631	22,178	23,911	28,347	-	委託料
人件費	従事職員数	人	0,20	0,20	0,20	0,20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標

-

■改修状況

前回評価結果

対応状況(前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載)

達成状況

継続区分

継続区分の対応チェック⇒

2次評価

2次評価の対応チェック⇒

【前年度から改善・変更した点】
連絡調整会議等により放課後子ども教室の課題確認を行い、運営実態(収支を含む)や最低賃金等の変化を考慮し、委託の契約内容や委託料算定について見直しを行った。
また、各子ども教室の運営状況を一覧にし、今後の在り方を検討する資料として提示した。
吉舎町八幡地区については引き続き地域と十分に調整を行い、自治組織等による放課後子ども教室への移行検討がなされるよう、引き続き働きかけを行う。

1次評価

1次評価の対応チェック⇒

市民会議からの提言

提言の有無

有

無●

市民会議の対応チェック⇒

※提言年度・概要(令和元年度～令和5年度)
なし

※提言の反映チェック(具体的に何を対応したのか、フォローアップ)
なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移(大きな成果) ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移(一定の成果)
△…めざす姿に向けて、低調に推移(成果が低い) ×…めざす姿に向かっていない(成果がない) ……評価見送り(成果不明・未着手など)

■総合評価

達成状況評価(4段階)	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
					●		
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 運営業務の委託内容等を見直し、持続可能な運営となるよう検討・見直しを行いながら、安全・安心な子どもの活動拠点を確保している。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果(総括) 子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。					
	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
	高齢化等により地域住民の参画が難しくなりつつあり、安全管理員等の人材確保が課題となっている。	居住地域の方のみならず、市内全域で情報収集し、情報提供を行えるように取り組む。また、三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方へも参画してもらえよう声掛けを行い人材確保に努めている。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項	放課後や週末等において、子どもの安全・安心な居場所を確保するための事業であり、登録児童数も微増傾向にある。また、運営には地域住民の参画が欠かせないため、幅広く情報収集・連携しながら人材確保を進め、子どもたちにとって安全で安心な活動拠点であることはもとより、多様な学習・体験・交流ができる場としての役割も果たしていく。					

その他

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月2日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	R5ー
82	校務支援システム活用事業	教育部 学校教育課	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる有		みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	321	子どもの未来応援	教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	教職員の業務改善につながり、市内で学ぶ子どもたちの学力向上に向けた取組への時間創出につながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

校務支援システムを導入することで、児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより、業務の効率化と適正化を図る。また、学校側の業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。

対象（誰・何を対象に）

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

三次市内の全・小中学校

■事業の詳細・経緯

・各校で独自に作成されたExcel等で名簿や通知表等、さまざまな情報を管理している。また、入学者選抜に係る調査書作成では、手書きで記載する学校や県が示した様式に毎年数式を設定するなど、学校や担当者で業務の方法も異なる。

・これらのことから、日常的な情報管理が難しいことや、教務や進路、情報など、各担当者の業務負担やミスが生じやすい。また、人事異動の度に、各校独自のファイルや成績処理の管理・運用等の流れなど、新たな勤務校における手法を理解していくことへの負担感が生じていた。

・R4年度全国学力学習状況調査（学校質問紙）から、ICTを活用した勤務の効率化に取り組むものの、教職員の業務軽減の実感については、県平均及び全国平均を大幅に下回っており、システム構築による抜本的な業務改善が必要であった。

・R5年度は、新たに導入されることとなった統合型校務支援システムの操作に係るガイダンスを管理職・管理者向けに行い、R6年度の本格運用に備えた。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている割合	%	—	—	38.3	27.3	50	全国学力・学習状況調査[学校質問紙]（「十分に取入れている」という学校を指標としている）
	2 時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合（小学校・6月期）	%	54.4	75.5	80.3	76.0	79.0	学校教育課（管理）調べ
	3 時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合（中学校・6月期）	%	42.9	55.9	57.8	60.0	70.0	学校教育課（管理）調べ
	4 ICTを活用した校務の効率化を通じて、教職員の書類作成等その他の事務は軽減したか	%	—	58.4	—	70.0	90.0	R4全国学力・学習状況調査[学校質問紙]（「十分軽減した」、「どちらかといえば、軽減した」と回答した学校割合）R4県04.6、国71.6 ※R4以降は数値調査とする。
	5							
活動実績	1 校務支援システムの導入校	校	—	—	33	33		統合型校務支援システムを活用している学校数
	2 代表者会の実施	回	—	—	—	6		課題集約の場として代表者会を設置し、適宜修正を行う。
	3							
	4							
人件費	事業費	千円	—	—	1,085	15,000	—	使用料及び賃借料
	従事職員数	人	—	—	0.20	0.75	—	
	平均単価7,227	千円	—	—	1,445	5,420	—	
参考指標							—	

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）					
達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック	⇒				
		⇒					
		【前年度から改善・変更した点】なし					
2次評価		1次評価の対応チェック	⇒				
1次評価		市民会議からの提言	⇒				
		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし					
市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●	市民会議の対応チェック	⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし					

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・通知表の標準化により、これまで各校でバラツキのあった内容や項目を精選することができた。 ・これまで手計算であった出欠席の集計作業が不要となった。 ・各種帳票データの紐づけにより、データ処理上のミスの軽減につながった。							
		【継続区分の根拠】 ・単年では効果が見えづらい事業であるため、継続が望ましい。							
		課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	・運用を通して挙がった課題への対処 ・従来学校で行ってきた運用と校務支援システム導入に対する変化への慣れ ・校務支援システムを運用する上で、学校間格差がみられる。				・教職員（代表）を含めた運用上の課題を解決していくための委員会を立ち上げ、帳票や機能、運用について協議を行い、より効率的な活用につなげる。 ・運用上の好事例を示し、各校における校務の効率化につなげる。				
2次評価	達成状況評価の妥当性		—（成果見送り）が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項		●達成状況評価・継続区分…導入に向けて着実に取り組んでいる。令和6年度本格稼働により、成果は見られていない。「—（評価見送り）」が妥当。本事業は、教職員の業務改善などを図るために必要な事業である。「継続」が妥当。 ●めざす姿に向けて、成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。運用上の課題に対応しながら、事業を継続し、業務の効率化と適正化、教職員の負担軽減を図る。						
その他									

令和6年度行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月2日

記入年月日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間	R2-
83	三次版学校ICT活用事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有 みよし学びの共創プラン		

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	3 2 1	子どもの未来応援	教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	多様な個に応じた個別最適な学びの実現に向けて、各学校でICTの活用が進んでいる。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

児童生徒のICTを活用した学びを支えるために、端末やネットワークの保守を行うとともに、修繕、周辺機器（タッチペンや保護フィルム、イヤホン、投影装置等）の整備・補充・拡大を行う。また、端末利用に不可欠なインターネット回線の利用料や安全な利用に必要な不可欠なフィルタリングソフトの整備に加え、個別最適な学びの実現にとって望ましい授業支援ツールアプリの検討及び導入を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内の全小・中学校	GIGAスクール運営支援センター【GIGAスクールサポート事業】

■事業の詳細・経緯

令和2年12月～ 各校のネットワーク工事

令和3年1月 一人一台端末（iPad）を配付
キーボード（中学年以上）、保護ケース（低学年）、タッチペンを含む
端末を安全に活用するためのWebフィルタリングを整備

令和4年～ 授業支援ツールアプリの契約と継続利用

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で通3回以上活用している。（小3）	%	—	95.2	85.0	90.5	100	全国学力・学習状況調査（学校質問紙）
	2 児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で通3回以上活用している。（中3）	%	—	91.7	91.6	83.3	100	全国学力・学習状況調査（学校質問紙）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 タブレット端末の活用校	校	33	33	33	33		タブレット端末を授業で活用している学校数
	2							
	3							
	4							
事業費		千円	43,412	41,158	31,561	31,673	－	委託料、使用料及び賃借料
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.20	－	R6は端末更新に向け事業に費やす時間が増えている。
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	8,672	－	

参考指標								-	
------	--	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果		対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）					
達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒					
2次評価		2次評価の対応チェック ⇒					
		【前年度から改善・変更した点】 ・引き続き、授業改善の研修を通して、児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、学力向上・情報活用能力の向上を図っている。 ・令和7年度以降の端末更新に向け、検討を進めている。					
1次評価		1次評価の対応チェック ⇒					
市民会議からの提言		提言の有無	有		無	●	市民会議の対応チェック ⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ） なし					

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 端末自体の整備は良好に推移しており、活用が進みつつある。新たな学びの展開に向けて、活用・運用を支えるサポートが必要。							
	【継続区分の根拠】 ICTに関わる事業においては、端末の導入から5年が経過し、更新の時期を迎えている。計画的な端末更新を進める必要がある。また、ハード面の更新と同時に、ソフト面、管理・運用面といった一体的な事業拡大が必要である。							
1次評価	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
	・端末の導入から5年が経過し、更新の時期を迎えている。 ・R2年度の端末導入期に構築した内容（管理・運用、導入アプリ等）について見直し、個別最適で協働的な学びが実現できるよう最適化する必要がある。				・端末の更新に向け、県内の他市町と共同調達を行う。 ・学校教育課における他の事業との関連性も踏まえ、新たな学びを展開するためのICTを基盤に据えた取組を行う。 ・課題に即したアプリの見直しを行う。 ・ICTを活用した授業づくりについて指導助言してもらえるアドバイザーを招聘する。			
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項		端末の更新に当たっては、コストの省力化・事務の効率化という点から、県内の他市町と共同調達により進める。必要な機能については、多角的視点から十分に検討する。今後一層活用を進めていくため、学校間・教員間での格差を解消すべく、学校全体のICTリテラシーの平準化・底上げにつなげる取組を進める。					
その他								

令和6年度

The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月1日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H21-
84	学校支援員等配置事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有 みよし学びの共創プラン		

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援	教育 多様な人々とながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導や支援を行うことで、児童生徒が確かな基礎学力を身に付け、学ぶ意欲が向上している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

- ・確かな学力の向上に向けた理科支援員・外国語指導員（市費教員）の配置
- ・学校教育の充実に向けた教育補助活動に対する学校支援員、教育支援員及び教務事務補助員を配置
- ・教育的支援を要する児童生徒の学校教育活動へのサポートのための障害児助指導員の配置

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内の小・中学校の児童・生徒	

■事業の詳細・経緯

○市費教員
令和2年度より、三次市会計年度任用職員として任用している。
令和2年度 フルタイム市費教員、非常勤講師、理科支援教員及び外国語指導員 計13人を任用
令和3年度 フルタイムの市費教員の配置は廃止
令和4年度 中学校非常勤講師1人
令和5年度 中学校非常勤講師廃止
複式学校のある小学校へ理科支援教員及び外国語指導員として4人または5人を任用している。

○学校支援員
平成21年度から三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置している。
令和元年度、学校支援員及び教育支援員34人配置（学校支援員25人に加えて教育支援員9人）
令和2年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
令和3年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
令和4年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）
令和5年度、三次市会計年度任用職員として学校支援員及び教育支援員28人配置（学校支援員22人、教育支援員6人）

○障害児助指導員
平成30年度、臨時的任用職員として障害児助指導員20人配置
令和元年度、臨時的任用職員として障害児助指導員22人配置
令和2年度、三次市会計年度任用職員として障害児助指導員22人配置
令和3年度、三次市会計年度任用職員として障害児助指導員22人配置
令和4年度、三次市会計年度任用職員として障害児助指導員23人配置
令和5年度、三次市会計年度任用職員として障害児助指導員23人配置

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 三次市学力到達度検査における全国との差（小5）	ポイント	+6.6	+7.4	+7.5	+7.5	+7.5	三次市学力到達度検査結果
	2 三次市学力到達度検査における全国平均との差（中2）	ポイント	+4.8	±0	-2.0	±0	+3.0	三次市学力到達度検査結果
	3							
	4							
	5							
活動実績	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	14,875	19,026	10,779	14,223	-	報酬ほか
人件費	従事職員数	人	1.20	1.20	1.20	1.20	-	
	平均単価7,227	千円	8,672	8,672	8,672	8,672	-	

参考指標

先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれている

調査項目なし

調査項目なし

調査項目なし

小+3.8
中-1.8

-

全国学力・学習状況調査の児童生徒意識調査の肯定的回答の全国比

■改善状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

2次評価

1次評価

継続区分の対応チェック

⇒

2次評価の対応チェック

⇒

【前年度から改善・変更した点】

- ・支援を必要とする児童生徒の増加については、社会的に特別支援教育について認知が進み、保護者の意識の変化から教育的ニーズが高まっていると分析している。
- ・年間6回開催する就学指導委員会においては、専門的な知見を有する委員を複数招聘し、支援結果や環境要因も含めた支援内容の検討や指導を行っている。
- ・ハローワークや市のホームページに求人募集を掲載し人材を確保している。
- ・支援員を対象にした研修を開催している。

1次評価の対応チェック

⇒

市民会議からの提言

提言の有無

有

無

●

市民会議の対応チェック

⇒

※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）

なし

※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）

なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）

○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）

×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

――…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和6年度は障害児助指導員を1名増員予定で予算確保しているが、年度初めは人材確保ができない状況にあった。現在は配置できている。						
		【継続区分の根拠】 ニーズは高まっており、人材確保の難しさがあるため、人的措置に依らないニーズの満たし方についても模索しながら継続していく。						
		課題	課題を踏まえた次年度の取組方針					
必要な人員の確保に苦慮している。		市費教員（理科支援教員及び外国語指導員）については、複式学校の授業を支援するため、継続して配置する必要がある。また、通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、学校支援員や障害児助指導員を派遣し、より細やかな支援・指導を行っている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人的措置に依らない方法も検討する。						
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	特別な教育的ニーズ・配慮を要する児童生徒に対する支援について、今後もニーズは増加・多様化するものと考えられ、1次評価の課題・取組方針にもある通り、人的支援に限らず、ICTの活用なども視野に入れた個別最適な手法の検討を進める。						

その他

令和6年度

The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

令和6年

8

月

1

日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H17-
85	外国語指導助手派遣事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン	

総合計画

施策コード

3

2

1

取組の柱

子どもの未来応援

施策分野

教育

施策

子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている児童・生徒が増え、英語力も向上している。
国による文化・習慣・考え方の違いを理解、尊重している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
A L Tによる小学校外国語活動、外国語科、中学校英語科の授業の支援
国際交流事業の実施（国際交流イベント、オンライン国際交流、英会話教室、英検対策など）

対象（誰・何を対象に）
三次市内の小・中学校の児童・生徒

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
読解力向上事業（英語検定受検の機会設定）

■事業の詳細・経緯

○国際的に活躍できる人材を育成するために、具体的な取り組みとして、小学1年生から英語教育の拡充強化を図っている。

○ALT等による小学校外国語活動、外国語科、中学校英語授業の実施

- ・全小学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、小学校英語活動及び外国語活動を指導支援
- ・全中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、中学校英語の授業を実施

これにより、児童生徒は早い段階から英語に触れる機会を持ち、言語学習の基盤を築くことができている。

○令和3年度より、ALTを12人から11人へ削減（派遣契約に変更）

- ・中学校は週2でA L Tを配置している。

○令和5年度にプロポーザルを行い、新たに株式会社ボーダーリンクと契約をした。

- ・株式会社ボーダーリンクの提供で、イングリッシュキャンプ、オンライン国際交流、オンライン英会話などを実施。

これらの活動を通じて生徒たちは実際に英語を使う場面に触れることができ、単に言語の知識を深めるだけでなく、実際のコミュニケーション能力を養うことをめざしている。

【今後の見通し】

- 外国語指導助手（ALT）と担任で行う外国語の授業を継続して実施
- 児童生徒の基礎的な英語力、コミュニケーション力の向上
- 国際理解教育の充実

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 学力到達度検査・英語の正答率%（中1）	%	-0.1	+2.7	-1.1	+2.0	+5.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	2 学力到達度検査・英語の正答率%（中2）	%	+3.7	-4.1	-2.5	+2.0	+5.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	3 民間検定考「A L Tに話しかけられた時、会話しようとする生徒」（中6）	%	+7.3	+9.0	+2.9	+5.0	+8.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	4 民間検定考「A L Tに話しかけられた時、会話しようとする生徒」（中2）	%	+3.7	+2.9	+2.2	+5.0	+8.0	三次市学力到達度検査における全国平均との差
	5							
活動実績	1 A L Tの配置人数	人	11	11	11	11		
	2 イングリッシュキャンプ参加人数	人	コロナ期により実施無し	中学生5	小学生23 中学生13	小学生30 中学生20		オンラインによる交流・会話以外
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	58,997	59,000	59,000	59,000	-	委託料
人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	-	
	平均単価7,227	千円	2,168	2,168	2,168	2,168	-	

参考指標

-

■改善状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）

継続区分の対応チェック

⇒

2次評価の対応チェック

⇒

【前年度から改善・変更した点】
外国語指導助手の派遣会社を新たに変更し、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、取組を進めている。引き続き、外国語指導助手の配置を行い、グローバル人材の育成を目指す。

1次評価の対応チェック

⇒

市民会議からの提言

提言の有無

有

無

●

市民会議の対応チェック

⇒

※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）
なし

※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）
なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）

○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）

×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）

○

継続区分

①拡大

②縮小

拡大・縮小の内容

③継続

④期間満了

⑤廃止

●

判断理由

【達成状況評価の根拠】
外国語指導助手の派遣会社を新たに変更し、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、取組を進めている。コミュニケーションを図ろうとする意識の醸成には一定程度成果が出ている。

【継続区分の根拠】
豊かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるために必要な事業である。

1次評価

課題

課題を踏まえた次年度の取組方針

新たな派遣会社との契約となり、1年目である。学校からの率直な意見を集めながら、より良い業務内容をめざす。

派遣会社が現地コーディネータを配置した。このコーディネーターとの連携を密にし、充実した業務内容になるよう事業を進める。

2次評価

達成状況評価の妥当性

○が妥当

継続区分の妥当性

継続が妥当

特記事項

成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。新たに、オンラインによる国際交流・英会話に取り組み、成果の改善に努める。

その他

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年7月30日

記入年月日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間	R5-
86	読書活動推進事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる 有 みよし学びの共創プラン		

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	321	子どもの未来応援	教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

読書活動推進事業として、学校図書館の蔵書の充実を図ったり、読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで、児童生徒・教員による学校図書館の活用を促すとともに、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書量の増加につなげる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

学校図書館を充実させるため、学校図書館図書を更新、読書活動推進員の配置
●学校図書館の図書購入
●読書活動推進業務委託

対象（誰・何を対象に）

三次市立小中学校在籍の児童・生徒

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

【学校図書館の図書購入】
学校図書館には、「学校図書館図書基準」が設けられており、学校規模（学級数）によって、望ましい蔵書冊数が示されている。また、「学校図書館図書廃棄規準」では、学校図書館において蔵書を点検評価し、受入10年経過した図書などを廃棄して更新の対象としている。このことから、学校図書館では、学校図書館図書基準を達成するように、図書の廃棄及び更新をする必要がある。

【読書活動推進業務委託料】
・各学校の学校図書館の環境整備、読書活動推進のための指導支援を行うための「読書活動推進員」の配置（定期的に学校を訪問し、学校にニーズに応じた業務を行う）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 読んだ本の内容について、紹介したり話をしたりする児童の割合	%	—	小学校 - 4.5	小学校 - 3.5	小学校 -1.0	小学校 + 3	広島県児童生徒学習意識調査県との比較（小学校第5学年）
	2 読んだ本の内容について、紹介したり話をしたりする生徒の割合	%	—	中学校 - 11	中学校 - 10.4	中学校 - 8.0	中学校 ± 0	広島県児童生徒学習意識調査県との比較（小学校第2学年）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 読書活動推進員派遣先校	数	0	8	22	33		
	2 「学校図書館図書基準」に基づく充足率の平均	%	108	98	99	94		市内33校の充足率の平均
	3							
	4							
	5							
人件費	事業費	千円	—	—	11,947	13,500	—	需用費、委託料
	従事職員数	人	—	—	0.20	0.20	—	
	平均単価7,227	千円	—	—	1,445	1,445	—	

参考指標

—

■改善状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）

継続区分の対応チェック⇒

2次評価の対応チェック⇒

【前年度から改善・変更した点】なし

1次評価の対応チェック⇒

市民会議からの提言

提言の有無

有

無

●

市民会議の対応チェック⇒

※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし

※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 学校図書館の図書購入は、各学校の蔵書冊数に基づき、適正に予算配当を行っている状況である。また、読書活動推進業務委託については、各学校と委託先との連携により、各校のニーズに応じた取組を展開できている。本の内容を紹介する力については、年々向上している。							
	【継続区分の根拠】 各学校が「学校図書館図書廃棄規準」に則った図書の整理を行うとともに、望ましい蔵書冊数の確保は継続的に必要。また、読書活動推進員については、引き続き全校へ配置し、児童生徒への読書意欲の向上につながる活動の充実を図る。							
1次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
	読書活動推進員の配置については、当初は図書館整備など、環境面の整備充実に関する業務内容が多かった。児童生徒の更なる読書意欲の喚起のため、活動内容を検討する必要がある。		来年度に向けて、各学校へのアンケート及び業務委託先からの報告書をもって、各学校の読書推進へのニーズを分析していく必要がある。					
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項		「学校図書館図書基準」に従い、学校図書館の適切で充実した蔵書管理を継続して行う。読書活動推進員を中心に、児童生徒の読書意欲喚起のための活動内容を検討する。また、読書を通じて得た知識や内容を、表現・発信する力の育成につなげていく。					
その他								

令和 6 年度 T h e 行政チェック事務事業チェックシート				記入年月日		
				令和6年	7 月	30 日
番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R6-	
87	みよし結芽人育成事業	教育部	総合戦略	2	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課	個別計画	有	みよし学びの共創プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援	教育
子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成につながる取組が展開できている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	
時代の変化に対応できる資質・能力を高めるための表現力・発信力の向上、教科横断的な学習などの教育活動の展開	
●チーム学校による児童生徒の学力の向上	
●表現力及び発信力の育成	
●教育政策研究チームによる先進的な教育政策の調査研究	
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市立小中学校在籍の児童・生徒	

■事業の詳細・経緯

【みよし結芽人育成事業】	
●コアカリキュラム推進プロジェクト	
・本市がめざす「みよし結芽人」の育成に向けて、学校教育における新たな学び方を導入するためのカリキュラム開発。	
・カリキュラム開発のため、学識経験者を含めた検討委員会を発足させる。	
令和6年度	・カリキュラム検討委員会を開催（3回を想定） ・カリキュラム検討委員会での研修・教職員研修で、講師を招聘 ・カリキュラムや新たな学び方の手法普及のための動画、冊子を作成
令和7年度	・各校に1回 講師を派遣し、校内研修を充実
令和8年度	・各中学校区に1回 講師を派遣し、小中合同研修を実施
●教育政策研究事業	
・三次の教育の現状の調査等を行うことで、三次の教育の効果や課題を洗い出し、「未来を創る当事者」を育てるための新たな三次型教育について、様々な知見から助言をいただき、今後の教育施策に反映をさせる。	
●発信力向上プロジェクト	
・「学び続けるための好奇心をもちつつ、幸せに向かって自らが成長し続ける」三次の子どもの育成を目指し、自分の思いや考えを論理的に表現する力等を向上させ、住み続けたいまち三次の実現に貢献する心豊かでたくましい人づくりを図る。	
・児童生徒の興味・関心に応じて、自分の思いや考えを動画、ポスター、映画鑑賞などを通して表現させる。	
・年4回程度、実施する。	

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 夢や目標をもっている児童生徒の割合	%	小6/81.8 中3/80.4	小6/81.0 中3/72.3	小6/83.1 中3/70.4	小6/83.5 中3/72.0	小6/84.0 中2/75.0	全国学力・学習状況調査児童質問紙
	2 三次市学力到達度検査における全国との差	ポイント	小5/+6.6 中2/+4.8	小5/+7.4 中2/±0	小5/+7.5 中2/-2.0	小5/+7.5 中2/±0	小5/+7.5 中2/+3.0	本指標については、課題が大きく、取組が必要。
	3 課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる児童生徒の割合	%	—	—	小6/77.9 中3/72.5	小6/78.0 中3/78.0	小6/80 中2/80	全国学力・学習状況調査児童質問紙
	4 総合的な学習の時間において、探究の過程を意識した指導をしている教職員の割合	%	—	—	小/100 中/91.7	小/100 中/100	小6/100 中3/100	全国学力・学習状況調査児童質問紙
	5 自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、図の組み立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合の全国平均との差	pt	小6/-10.8 中3/-5.5	小6/-1.7 中3/-6.0	小6/-4.9 中3/-15.0	小6/0 中3/0	小6/+3 中3/+3	全国学力・学習状況調査児童質問紙
活動実績	1 発信力向上プロジェクト参加人数	数	0	0	10	16		
	2 「新たな学び」に関する教職員研修の開催数	回	—	—	—	1		新たな学びとは、「未来を創る当事者」を育成するため、社会全体で創っていく学びを指す。
	3 アドバイザリーボード開催数	回	—	—	—	2		様々な知見を有する方々からご助言いただく会をアドバイザリーボードと呼ぶ。
	4							
	5							
事業費		千円	—	—	773	6,700	—	報償費ほか
人件費	従事職員数	人	—	—	0.80	1.50	—	
	平均単価7,227	千円	—	—	5,782	10,841	—	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック	⇒
				2次評価の対応チェック	⇒
				【前年度から改善・変更した点】 なし	
1次評価				1次評価の対応チェック	⇒
市民会議からの提言		提言の有無	有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし		市民会議の対応チェック ⇒			
		※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし			

【達成評価基準】

■総合評価

1次評価	達成状況評価 (4段階)	—	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
							●		
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 「みよし学びの共創プラン」の具現化のために、必須の事業である。発信力向上プロジェクトは昨年度の取組から内容をさらに充実させることができているが、コアカリキュラム推進事業、教育政策研究事業については、取組の実践途上である。							
		【継続区分の根拠】 三次市教育委員会が策定した「みよし学びの共創プラン」に基づいた事業であるとともに、今後の三次市の教育の方向性を議論するための中核になる事業のため。また、「みよし学びの共創プラン」に基づいた、教育政策研修事業による三次型教育の創造が必要である。これらを体現した発信力向上プロジェクトの実施をより一層推進していく必要がある。							
	課題			課題を踏まえた次年度の取組方針					
	・コアカリキュラム推進プロジェクトについては、全く新しいものを創り出していくため、方向性の吟味に時間が掛かっている。 ・3つの事業を十分に関連させながら進めるまでには至っていない。			発信力向上プロジェクトの実施については、めざす児童生徒の姿、三次市内の児童生徒のニーズを踏まえ、毎年、柔軟性と発展性をもってブラッシュアップしていく必要があるため、参加児童生徒へのアンケートはもちろん、教育政策研究事業、カリキュラム開発の取組も踏まえ、一体的に推進し、相乗効果が得られるようにする。					
2次評価	達成状況評価の妥当性			—（評価見送り）が妥当			継続区分の妥当性		
	達成状況評価の妥当性			継続が妥当					
特記事項	●達成状況評価・継続区分…発信力向上プロジェクト以外の事業については、令和6年度からの事業となるため、成果を把握できていない。「—（評価見送り）」が妥当。みよし学びの共創プランの実現に向けた必要な事業である。「継続」が妥当。 ●めざす姿に向けて、みよし学びの共創プランに基づいた各プロジェクトを構築し取り組む。発信力向上プロジェクトについては、表現力・発信力の定義・目的を明確にし、それらの向上につながる取組を進める。								

その他	
-----	--

令和6年度

The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

令和6年

7

月

30

日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間	R6-
88	読解力向上事業	教育部 学校教育課	総合戦略 個別計画	2 有	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる みよし学びの共創プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	321	子どもの未来応援	教育	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成に寄与している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
時代の変化に対応できる資質・能力を高めるための読解力の向上
●リーディングスキルテストの実施
●英語検定受験機会の設定

対象（誰・何を対象に）
三次市立小中学校在籍の児童・生徒

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
学力調査実施事業、外国語指導助手派遣事業

■事業の詳細・経緯

【読解力向上事業】
●リーディングスキルテストの実施
（目的）
令和4年度三次市学力到達度検査・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の課題の大半に「読解力」が関係している。この状況を踏まえ、各教科等の授業の基礎的な読解力を視点として授業改善を図ることが子どもたちの学習基盤を形成する上で効果的であると考える。
（概況）
令和6年度、研究校として2中学校区7校を指定し、リーディングスキルテストを用いて、児童生徒の読解力上での動きを分析し、授業改善に活かしていく。

●英語検定受験機会の設定
（目的）
公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験機会の拡大による中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とする。
（概要）
三次市立中学校の第1学年及び第2学年在籍生徒は、原則全員1回、学校を会場とした実用英語技能検定を受験することとし、その受験料は三次市教育委員会が支払う。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 三次市学力到達度検査における全国との差	ポイント	小5/+6.6 中2/+4.8	小5/+7.4 中2/±0	小5/+7.5 中2/-2.0	小5/+7.5 中2/±0	小5/+7.5 中2/+3.0	読解力向上事業の成果は、三次市学力到達度検査における全国との差で検証する。
	2 中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する生徒の割合	%	55.2	51.3	39.0	50	65	国や県の目標は中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する生徒の割合を50%以上としている。
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 リーディングスキルテスト受験人数	人	—	—	—	305		R6は研究校（2中学校区7校）の児童生徒数
	2 英語検定受験人数	千円	443	—	—	700		R3の数値は英語検定料の補助事業により希望して受験した延べ人数。対象学年の制限はなし。
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	—	—	—	3,209	—	委託料、手数料
人件費	従事職員数	人	—	—	—	0.30	—	
	平均単価7,227	千円	—	—	—	2,168	—	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

2次評価

1次評価

市民会議からの提言

※提言年度・概要

市民会議からの提言

提言の有無

有

無

●

市民会議の対応チェック

継続区分の対応チェック

⇒

2次評価の対応チェック

⇒

【前年度から改善・変更した点】なし

1次評価の対応チェック

⇒

※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 研究校によるリーディングスキルテストを実施し、その結果分析から授業改善に結び付ける校内研修が進められている。英語検定の受験について、学校が申し込みをしやすい仕組みを英語検定協会と連携して整えるなど、取組を進めている。							
	【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） リーディングスキルテストを活用した授業改善が進みつつあり、効果が得られることが見込まれる。令和3年度まで行っていた英語検定料の補助を廃止した際、急激に生徒の英語力が低下した。英語検定受験の機会があることで、学習意欲や実際の英語力の向上に関連があるのではないかと考え、効果測定を続ける。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
1次評価	・リーディングスキルテストについては、三次市教育委員会主導で研究校を抽出したため、テストの実施や、それを用いた授業改善について、研究校の研究推進計画への位置付けが難しい面があった。 ・英語検定受験機会の設定については、第1回の英語検定については、受験料の支払いについての制度設計が不十分であった。				・次年度は、リーディングスキルテストの実施を行う研究校について、各学校の研究の取組内容を鑑み、公募するなど、研究校の設定の在り方を検討していく。 ・英語検定受験機会の設定については、令和6年度第2回以降の受験料の支払いや申込の方法などについて、学校が実施しやすいよう仕組みを整えた。次年度は、この仕組みについて年度当初から事前に学校に周知し、円滑な事業の活用を行う。			
	達成状況評価の妥当性		—（評価見送り）が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
2次評価	●達成状況評価・継続区分…英語検定受験料補助については、令和3年度で一旦終了し、リーディングスキルテストの実施とともに新たな制度として令和6年度から開始している。「—（評価見送り）」が妥当。読解力、英語力向上のために必要な事業で「継続」が妥当。							
	●読解力・英語力の向上に向けた取組を着実に行之、成果の改善を図る。事業実施前後での学力等状況を把握し、事業の効果検証を進める。							

その他

令和 6 年度 T h e行政チェック事務事業チェックシート				記入年月日		
				令和6年 7 月 30 日		
番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H26ー	
89	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育部	総合戦略	2	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課	個別計画	有	みよし学びの共創プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	1	子どもの未来応援	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

■めざす姿(令和10年度までに実現したい具体的な到達点)

事務事業	いじめや不登校に悩む児童生徒が安心して学校等に通うなど、社会的自立に向かうことができる。その保護者も安心して社会生活を行うことができる。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）	
①いじめ・不登校の未然防止 早期発見と初期対応、不登校児童生徒への社会的自立の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・教育支援ルール通達）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。 ②「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、スクールカウンセラー等の人的措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的な対応をする。	
対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市立小中学校の児童生徒とその保護者、教職員	ネウボラDX

■事業の詳細・経緯

平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見と不適応等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。（令和2年度より小学生1回のみ）また、平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。

令和4年度に、三次市こども応援センターの設置及び運営に関する要綱を改正し、所掌事務について「学校経営に関する相談・指導」を中心に行うこととし、学校教育の諸問題に関する相談指導業務を組織的かつ集中的に行っている。また、不登校児童生徒数は、年々増加しており、その要因は多様化、複雑化していることから、必ずしも学校復帰が不登校の解決とは限らないことを含め、児童生徒の「居場所づくり」として、適応指導教室を位置づけ、「教育支援ルーム」に改称した。

令和6年度は、スクールサポーターは任用せず、応援センター相談員を1名増員した。

教育相談に対応する相談員の数…教育支援ルーム相談員4名、応援センター相談員3名

教育支援ルームの活動の様子

不登校児童生徒の人数（過去5年間の小学校・中学校別）						
R1～R5		R1	R2	R3	R4	R5
不登校	小学校	24	22	32	34	33
	中学校	44	47	67	72	81
	合計	68	69	99	106	114

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 いじめの認知件数	件	27	40	43	40	20	認知件数は少なればよいというものではない。積極的認知、早期対応・解決にもつながっている。
	2 不登校児童生徒数	人	99	106	114	90	30	家庭環境の変化、不規則な生活リズム、人間関係不安などから不登校児童生徒数が増加している。
	3 登校しなくなる児童生徒の数	人	—	—	0	0	0	三次市独自調査 不登校レベルの把握による
	4 いじめに悩んでいる児童生徒数	%	2.0	2.4	2.4	2.0	0	総合質問紙で今の悩みが「いじめ」と回答した児童生徒割合
	5 つらいことを先生に相談できる児童生徒数	%	59.2	60.5	67.3	63.0	65.0	総合質問紙でつらいことがあった時「先生に相談できる」と回答した児童生徒割合
活動実績	1 相談件数	件	993	821	844	850	—	こども応援センターへの相談件数（特支・不登校・生徒指導・学校経営・その他含む）
	2 教育支援ルーム利用人数	人	16	18	27	30	—	教育支援ルーム（適応指導教室）利用人数（本入室・相談・仮入室含む）
	3 市スクールカウンセラーのカウンセリング回数	人	344	292	233	250	—	市費カウンセラーの年間カウンセリング回数
事業費		千円	19,857	21,245	21,148	23,596	—	報酬、講師謝礼ほか
人件費		人	0.30	0.30	0.30	0.30	—	
平均単価7,227		千円	2,168	2,168	2,168	2,168	—	

参考指標	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	%	小78.4 中80.7	小81.3 中80.1	小86.4 中77.3	小88.0 中81.0	小90.0 中85.0	全国学力学習状況調査児童生徒意識調査による（小6、中3が対象）
------	----------------------	---	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	---------------------------------

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2 次 評 価	達成状況	△	継続区分	継続	継続区分の対応チェック ⇒ ○（対応済） 市民会議から○で良いとの評価。 2次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ●成果の改善…成果指標が適当でなかったため、総合質問紙の回答率を指標に入れるなど、指標を見直した。また、参考指標として、全国学力学習状況調査児童生徒意識調査の質問に内容を追加した。総合質問紙の回答率については、ほぼ100%であり、それを前提に指標を設定している。 ●取組の改善…学校に対して、正しいいじめ認知について、校内の居場所づくり、魅力ある授業づくりについて周知徹底している。
	急激な社会の変化や価値観の多様化とともに、これまでの支援ではカバーしきれない課題が生じている。				1次評価の対応チェック ⇒ △（対応中） ・教育支援ルームにおいて、保護者の会を行い、保護者の困り感を受け止めたり、保護者同士の横のつながりを楽しんだりしている。 ・広島県教育委員会とも連携をし、教育支援ルーム利用児童生徒と他市町の児童生徒とがオンラインでつながる等、内容の充実を図っている。
	市民会議からの提言	提言の有無	有 ● 無		市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
【改善の取組】 ・本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数は、毎年度母体が変わるため、成果指標として適当ではない。在学中に相談した人やいじめられた人が、在学中に解決に至ることが重要である。そのため、「一人ひとりの解決に至るまでの状況（解決に向かっている状況）」が分かる指標を検討し、在学中に着実な改善につながっている状況を明らかにする。活動実績として「総合質問紙の回答率」を設定し、総合質問紙に係る成果の妥当性を補強する。「つらいことを先生に相談できる児童生徒数」の目標値について、現状維持とした理由を明らかにする。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。また、事業の刷新にあたっては、「これまでの支援ではカバーしきれない課題」を具体化・明確化したうえで取り組む。				【指標の改善】 ・いじめに際する指標として、「いじめに悩んでいる児童生徒数」を指標に設定し、○を改定。 ・学校に相談する指標として、学校に受診することが解決の手段ではなく、子どもたちが安心して生活できることが大切であるため、「家から出ることができず、どこにも繋がっていない児童生徒数」の指標を設定し、○を改定。 ・活動実績として、「何らかの形で支援が促している不登校児童生徒数」は、こども応援センターの相談件数や教育支援ルーム利用人数を設定している。 ・参考指標として、「学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合」を追加した。 ・5Rに該当する指標として、教室に入りづらい児童生徒の居場所として学校内に学習室を設けて個別に学習支援をするなど、各学校で差別化や個性に応じた対応を行っている。また、教育支援ルームの充実を図り、利用する児童生徒の保護者同士が集まる会を開催するなど、同じ悩みを抱える保護者のつながりができる場を設けている。 ・職員の高齢などは、人員の確保と合わせて年齢的な課題であり、教育環境の改善・充実について部や課に対応を求めていきたい。 ・保護者向けの相談窓口や相談後の対応が分かるようなシナリオを早期実現に向け、検討する予定である。 ・いじめ対策については、被害者のケアはもちろん、加害者もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの相談につながったり、サポートセンターと連携をしている。	

【達成評価基準】 ○…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向っていない（成果がない） —…評価見送り（成果不明・未着手など）

1 次 評 価	達成状況評価（4段階）	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・教育支援ルームは、不登校児童生徒の居場所となりつつある。（7月末現在の利用者11名） ・いじめ認知については、各学校が適切な認知を行っている。（5月末時点 認知件数3件） ・応援センターへの保護者からの相談や管理職からの学校経営に関する相談が多くあり、早速、適切に対応できている。	【継続区分の根拠】 ・市内小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向である。 ・教育支援ルームの利用者が、増加傾向である。					
	課題	不登校児童生徒については、国の傾向と同様に、年々増加している。また、いじめについては、いじめで悩む児童生徒が一定数存在している。どこにもつながっていない不登校児童生徒を生まない体制づくりや、児童生徒が安心して相談できる環境づくりを行う必要がある。	課題を踏まえた次年度の取組方針 関係部署や関係施設との連携を密に図り、児童生徒の状況を共有し、必要な居場所づくりに取り組む。					
2 次 評 価	達成状況評価の妥当性	○が妥当	継続区分の妥当性					
	特記事項	いじめ・不登校の未然防止、早期発見と早期対応について、関係機関との連携強化により組織的な対応、地域と一体となった取組を継続して進める。その取組の中で、必要な「居場所づくり」に取り組む。事業の実施に当たっては、めざす姿の実現に向け、効果的な取組となるよう検討すること。						

その他	
-----	--

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日
令和6年7月30日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R1-
90	部活動指導員活用事業	教育委員会	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課	個別計画	有	みよし学びの共創プラン

総合計画

施策コード

322

取組の柱

子どもの未来応援

施策分野

教育

施策

多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現および部活動地域移行が促進されている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
①部活動指導員を採用し、配置を希望する学校に配置する。
②部活動指導員は、三次市部活動ガイドラインのもと、充実した部活動を行う。

対象（誰・何を対象に）

部活動指導員配置を希望する三次市内全中学校及びその生徒

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

中学校部活動地域移行推進事業

■事業の詳細・経緯

平成31年度より部活動指導員を配置しており、令和2年度より、三次市の会計年度任用職員として採用している。「部活動指導員」は県制度の補助対象となり、顧問として生徒を指導できるため、部活動の充実と顧問教諭の働き方改革に資するものである。
【これまでの配置人数】
平成31年度：3人
令和2年度：5人
令和3年度：7人
令和4年度：8人
令和5年度：11人

R 5 配置 部活動指導員の内訳

- ・ 三次中学校 2名（バレー部）
（吹奏楽部）
- ・ 三良坂中学校 2名（音楽部）
（テニス）
- ・ 塩町中学校 1名（卓球部）
- ・ 吉舎中学校 2名（野球部）
（吹奏楽部）
- ・ 十日市中学校 3名（卓球部）
（バスケットボール部）
（茶道部）
- ・ 君田中学校 1名（卓球部）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 生徒の部活動への意欲	%	100	100	100	100	100	三次市独自アンケート「生徒が意欲的に部活動に参加している」への肯定的回答 ※部活動指導員配置校対象
	2 単独指導時間	%	14	37	27	40	100	単独指導時間80%を超える部活動指導員の割合
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 部活動指導員一人当たりの単独指導時間	時間	116	170	116	150		部活動指導員が一人で部活動を指導する平均時間＝顧問教諭の負担軽減時間
	2							
	3							
事業費		千円	2,532	3,587	4,952	6,589	－	報酬
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	－	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	－	

参考指標

-

■改替状況

前回評価結果

対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）

2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック	⇒	
			2次評価の対応チェック	⇒	【前年度から改善・変更した点】 ・学校からの希望をもとに、部活動指導員を配置している。 ・三次市ホームページに受験案内を掲載し、市民に広く周知し、受験者には、適正な面接を実施している。
1次評価			1次評価の対応チェック	⇒	
			市民会議からの提言	提言の有無	有 無 ●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） 【令和元年度】 本事業に基づく部活動指導員の配置に当たっては、配置の目的やねらい、これまでの部活動外部指導員との違いを丁寧に説明し、部活動指導員と保護者の間で、良好な関係を築いていくことが必要。また、行き過ぎた指導やトラブルが生じないように、部活動指導員の選定には十分に留意するとともに、研修の充実などにより、指導力の向上や質の確保に努めること。 成果指標の設定については、生徒の部活への意欲の向上、あるいは教員の時間外勤務時間の削減実績などといった観点からも、成果を評価する必要がある。			市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中） ※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ） 部活動指導員については、配置先の学校において、他の職員と同様に服務の研修を行っている。また、県が開催する部活動指導者の研修についても参加を呼び掛けている。 採用の際には、過去の指導経験や近年の部活動指導の在り方の知識の有無を見極めている。 成果指標については、生徒の部活動への意欲、単独指導時間80%を超える部活動指導員の割合を設定した。		

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
――…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・「生徒が意欲的に部活動に参加している」というアンケート調査において、肯定的評価が100%である。（7月実施） ・採用人数（想定）12人に対して、現在11人を採用できている。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。 【継続区分の根拠】 ・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素がある本事業は、部活動の地域移行につながるものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の活動への意欲が向上している。						
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
	採用人数（想定）12人に対して、現在11人を採用できているが、学校が望んだ人材を確保できないケースがある。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11名中3人に留まっている。		・年度末に学校に対して部活動指導員の配置の希望調査を行うと同時に、部活動指導員（採用関係等）について市民に広く周知していく。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者が100%になるように、学校の意識改革に努める。					
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当	
	特記事項	部活動指導員を順次配置できている。引き続き、生徒の技術力向上、教員の働き方改革の実現に向けて、地域人材を活用した自立ある活動につなげるとともに、生徒の部活動への意欲向上につなげる。						
その他								

令和 6 年度 The 行政チェック事務事業チェックシート				記入年月日		
				令和6年	7 月	30 日
番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 H2-	
91	小中一貫教育充実事業	教育委員会	総合戦略	2	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課	個別計画	有	みよし学びの共創プラン	

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
3	2	2	子どもの未来応援	教育
多様な人々とながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり				

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	地域の実態に即して、子どもが安心して過ごせる居場所があり、地域総がかりで、次代を担う学びや成長が支えられている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校がめざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及び居場所づくりに中学校区で取り組むための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業費を配当することにより、独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援し、子どもたちの学びや成長を支えることを目的とする。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内全小中学校及びその児童生徒	地域学校協働活動推進事業

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】

平成28年度から実施していた「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、令和2年度から実施している。

令和4年度からは、それまで行ってきた「小中一貫教育」をさらに充実・発展させるため、地域との連携も充実させ、「社会に開かれた教育課程」の創造を進めるため、コミュニティ・スクールの導入を行い、コミュニティ・スクールに係る経費も含めた予算配当としている。

令和7年度までに、すべての中学校区にコミュニティ・スクールを導入する予定。



■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	%	小6/58.7 中3/63.4	小6/60.2 中3/48.9	小6/84.3 中3/65.7	小6/85.0 中3/68.0	小6/95.0 中3/75.0	全国学力学習状況調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問への肯定的回答
	2 児童生徒における「自己肯定感」への肯定的な回答率	%	小6/76.4 中3/79.9	小6/76.1 中3/81.0	小6/86.2 中3/78.9	小6/87.0 中3/80.0	小6/90.0 中3/83.0	全国学力学習状況調査「自分には良いところがあると思う」と回答した小6・中3の割合
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 コミュニティ・スクール導入学校区数	中学校区	0	1	6	10		学校運営協議会が発足した中学校区の総数
	2 学校運営協議会の開催回数	回	0	6	6.3	6.5		各学校の学校運営協議会の開催平均回数
	3							
	4							
事業費		千円	1,733	2,000	1,892	2,320	-	講師謝礼、需要費ほか
人件費	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	-	
	平均単価7,227	千円	1,807	1,807	1,807	1,807	-	

参考指標	三次市学力到達度検査における全国との差	ポイント	小5/+6.6 中2/+4.8	小5/+7.4 中2/±0	小5/+7.5 中2/-2.0	小5/+7.5 中2/±0	-	小中一貫教育を充実させることで、児童生徒の学力の定着につなげる。
------	---------------------	------	--------------------	------------------	--------------------	------------------	---	----------------------------------

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック	⇒
	2次評価の対応チェック ⇒				
1次評価	【前年度から改善・変更した点】				
	・ほっとニュース、広報みよし等を活用し、市民に広くコミュニティ・スクールについて周知することに努めている。				
	・コミュニティ・スクールを導入している学校区には学校運営協議会に、まだ導入していない学校区には準備委員会に出席し、関係者に助言や広報をしている。				
				・各学校で、充実した小中一貫教育となるよう年度当初に計画を立てている。	
				・より充実した小中一貫教育を実現するために、予算を増額した。	
				1次評価の対応チェック ⇒	
市民会議からの提言			提言の有無	有 ● 無	市民会議の対応チェック ⇒ △（対応中）
提言年度・概要 【令和4年度】 様々な機会やツールを活用し、小中一貫教育やコミュニティ・スクールにより子どもたちにとどのような力をつけさせたいかといった事業の目的を分かりやすく市民に届けるとともに、コミュニティ・スクール先行実施モデル校の成果や課題を各地域に還元して啓発を図ること。各地域において、学校運営協議会設立に向けた準備委員会を組織するなど、市民と密接に協議を重ね、各地域の実情に応じた丁寧な合意形成を図ること。その際、住民自治組織との連携を密にすることで、地域の中のコミュニティ・スクールの位置づけと、地域の特色を生かした目指すべき子ども像を明確化すること。 学力指数だけではなく、児童生徒の夢や目標、地域貢献度など、小中の間に身に付けさせたい力を列挙し、その力に見合った活動および成果指標（以下「指標」と略記する。）を設定すること。					
・市広報やケーブルビジョンの「ほっとニュース」等で広報を行っている。					
・令和4年度から、順次コミュニティ・スクールの導入を進めている。準備委員会や学校運営協議会には、教育委員会職員が出席し、説明や助言を重ねている。					
・住民自治組織とも協働し、育てたい子ども像を共有しながらコミュニティ・スクールの取組を進めるよう、学校長にも説明をしている。多くの学校運営協議会では、学校・地域・保護者・児童生徒を交えた熟議がなされるようになっていく。					
・指標として、地域貢献への意欲や自己肯定感を設定した。					
・小中一貫充実の取組に加え、コミュニティ・スクールの運営についても、本事業で予算配当している。					

【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）	○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない）	…評価不能（成果不明・未着手など）
--	--	-------------------

1 次 評 価	達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・来年度コミュニティ・スクールを導入する学校については、準備委員会を立ち上げることができている。 ・導入している10中学校区については、年度初めの第1回目を実施し、学校運営協議会が順調にすすめられている。							
		【継続区分の根拠】 ・学校だけでは解決しきれない課題が生起する時代、今後さらに、学校、地域や家庭とつながることが大切になってくることから、コミュニティ・スクールの充実が必須である。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	・市民に向けたコミュニティ・スクールについての更なる情報発信が必要。 ・地域との協働の内容が不十分な学校区がある。				・社会教育課と学校教育課とが、地域団体等と連携し、地域学校協働活動についての理解促進を図る。 ・教育委員会が学校運営協議会に出席し、伴走支援を行う。				
2 次 評 価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	12中学校区へのコミュニティ・スクール導入に向け、順次立ち上げを進めている。地域学校協働活動と一体的に推進するとともに、引き続き、周知と理解の促進を図る。各地域・学校区での特色を活かした教育活動を推進していくため、効果的な予算執行を促す。							

その他	
-----	--

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R5-
92	中学校部活動地域移行推進事業	教育委員会	総合戦略	2	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる
		学校教育課	個別計画	有	みよし学びの共創プラン

総合計画	施策コード			取組の柱	施策分野	施策
	3	2	2	子どもの未来応援	教育	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	部活動地域移行総括コーディネーターの配置により、地域の関係団体や運営主体等との連携が充実し、生徒にとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境が整うとともに、地域の活性化にもつながっている。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

- ・部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備などを行う。
- ・地域部活動検討委員会を開催する。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次市内全中学校生徒及び地域の団体、自治連合組織	部活動指導員配置事業

■事業の詳細・経緯

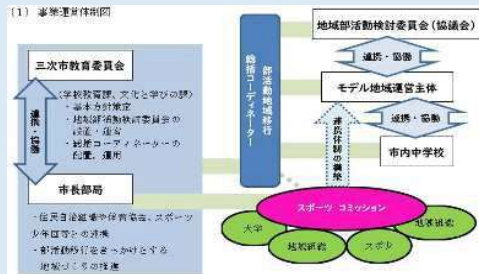
令和5年度から、部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、次のような業務を進めている。

- ・検討委員会の企画・運営、実現方策の検討
- ・成果や課題について評価・分析を行い、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方を検討
- ・学校及び外部団体との連絡・調整
- ・地域移行説明会の実施
- ・拠点校における優れた取組や成果を域内に展開し、取組を促進

地域部活動検討委員会開催

- ・令和3年 2回
- ・令和4年 3回
- ・令和5年 3回

地域部活動検討委員会自体は令和3年から開催しているが、中学校部活動地域移行推進事業としては令和5年度から実施



■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 「地域クラブ活動は、楽しい、充実している」等の肯定的回答	%	—	—	—	70	100	モデル校での生徒アンケート実施
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 地域部活動検討委員会の開催回数	回	2	3	3	4		
	2 立ち上がった地域クラブ数		—	—	—	4		
	3							
事業費		千円	—	—	533	2,101	—	報酬、職員手当等 等
人件費	従事職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	—	
	平均単価7,227	千円	7,227	7,227	7,227	7,227	—	

參考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改善状況

前年度評価結果					対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）	
2 次 評 価	達成状況		継続区分		継続区分の対応チェック	⇒
					2次評価の対応チェック	⇒
					【前年度から改善・変更した点】 なし	
1 次 評 価					1次評価の対応チェック	⇒
市民会議からの提言		提言の有無		有	無	●
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度） なし					市民会議の対応チェック ⇒	
					※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ） なし	

【達成評價基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1 次 評 価	達成状況評価 (4段階)	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ・地域部活動検討委員会を開催している。 ・モデル地区を指定し、地域の受け皿との協議を進め、実践へ向けて準備が進んでいる。 ・受け皿となりうる地域や団体との連携が進んでいる。							
		【継続区分の根拠】 部活動の地域移行については大きな転換であり、学校・保護者・地域・受け皿となる団体等との丁寧な協議が必要である。これまで継続してきた協議をさらに前進させ、実践の展開させるために継続する必要がある。							
2 次 評 価	特記事項	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
		・受け皿を束ねる組織の構築や、大きなゴールの設定など、新たな枠組みのイメージを市民と共有する必要がある。 ・情報発信が必要。		実践を進めながら出てきた課題について協議をし、より良い地域クラブの在り方を市民と共有するため、検討委員会の開催や、そこで議論されたことについて、発信を進めていく。					
達成状況評価の妥当性		—（評価見送り）が妥当		継続区分の妥当性			継続が妥当		
特記事項		●達成状況評価・継続区分…地域部活動等検討委員会を開催し、地域部活動検討委員会等の開催により協議を進めているところで、現時点では成果を図ることができないため、「一」が妥当。子どもたちがしたい部活動を確保し、教職員の負担軽減を図るために必要な事業である。「継続」が妥当。 ●子どもたちにとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境は何かという視点を念頭に、学校や地域、保護者、団体などと丁寧な協議を重ね、地域移行を実践していく。取組過程や最終到達点のイメージなど、市民と共有し、理解のもとで進めていく。							

その他	
-----	--

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日
令和6年7月31日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R6-
93	高校生地域活動支援事業	教育部	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	
		社会教育課	個別計画	無	

総合計画

施策コード

322

取組の柱

子どもの未来応援

施策分野

教育

施策

多様な人々とながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

高校生が郷土に愛着と誇りを持ち、地域に開かれた高等学校となっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
三次市内各高等学校に対し、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業又は学習活動に要する経費の補助を行う。
●補助対象事業 郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業、学習活動、ボランティア活動、福祉活動等

対象（誰・何を対象に）

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

・高校生の教育振興の推進を目的として組織された団体

・クラス担任や部活動顧問等の代表者がいる団体等

■事業の詳細・経緯

補助対象事業の交付対象経費について、予算の範囲内で補助を行う（10/10、各高等学校の交付限度額 30万円/1会計年度）
市内3校の高等学校が対象（県立三次高等学校、県立三次青陵高等学校、県立日影館高等学校）
【経緯】
市内の高校で実施する事業に対し補助金を交付しており、平成30年度から令和2年度までは三次市魅力ある高校づくり補助金として、魅力ある高校づくりを支援した。
令和3年度からは三次市高校生地域活動支援事業補助金として、地域に開かれた高等学校を推進するため支援を行っている。
【実績】令和3年度 三次青陵高等学校 334,089円（小学生へのプログラミング教室、消毒スタンド・飛沫防止ボード製作・配布事業、生徒探究発表事業）
日影館高等学校 72,436円（人・まちづくりボランティア（地域清掃・草刈り活動、人形劇開催）、「ようこそ先輩」講演開催）
令和4年度 三次青陵高等学校 231,543円（小学生へのプログラミング教室、足踏み式消毒液スタンド・飛沫ボード製作・配布事業）
日影館高等学校 212,151円（人・まちづくりボランティア（地域ボランティア清掃・草刈り活動、保育園児への人形劇の会）、「ようこそ先輩」講演開催）
令和5年度 三次高等学校 46,138円（河川環境調査）
三次青陵高等学校 199,586円（小学生へのプログラミング教室）
日影館高等学校 113,885円（人・まちづくりボランティア（地域ボランティア清掃・草刈り活動、保育園児への人形劇の会、地域住民との交流会開催）、「ようこそ先輩」講演開催）
【計画】令和6年度 900千円（300千円×市内高等学校3校）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 連携団体数（企業、学校等）	団体	19	20	13	20	30	事業実施にあたり、地域で連携を行った団体数（のべ数）
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 事業参加生徒のべ人数	人	385	410	358	400		補助事業に参加した生徒数
	2 補助事業数	事業	4	4	4	5		市内高等学校が行った補助事業数
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	407	444	360	900	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0.03	0.03	0.03	0.03	-	
	平均単価7,227	千円	217	217	217	217	-	

参考指標

-

■改修状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

継続区分の対応チェック⇒

2次評価

2次評価の対応チェック⇒

2次評価の対応チェック【前年度から改善・変更した点】令和5年度からは、本事業のチラシを作成し、各高等学校へ説明し生徒へ配布をお願いしている。高校生自らが立案し、活動へ繋がるよう支援している。高校生が郷土への理解や、地域住民や地元企業等とながりを持てるように支援をしている。

1次評価

1次評価の対応チェック⇒

市民会議からの提言

提言の有無

有

無●

市民会議の対応チェック⇒

※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし

※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
×…めざす姿に向っていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続●	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 地域貢献し、地域とのつながりがある事業となるよう、随時市内高等学校からの相談に応じて取り組んでいる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市内高等学校と協議を重ねる中で、今まで申請のなかった事業も補助事業内での実施を検討されており、補助金を活用することで、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成や、地域に開かれた高等学校として地域の更なる活性化につながるものと考える。							
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
高校生が積極的に提案してほしいが、チラシだけでは伝わりきらない。また、高校生からの提案があったとしても、先生のサポートが必要となることから、学校としては実施を判断するに困難な状況がある。継続事業が止められず、新たな事業を行う予算確保が確保できない状況がある。また、新たな事業をする場合は、現在の仕事にプラスして補助金申請書類等の作成に手間がかかる現状があるため躊躇される。		高等学校へのヒアリングを行い状況を把握していく。相談があった場合は、市としてもサポートする。							
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	地域の学校や保育所、企業との連携が生まれ、地域に開かれた高校づくりに寄与する事業である。本事業の趣旨に見合った、幅広い事業への支援につなげていくため、市としても助言・アドバイス等、丁寧な支援を行い、高校生の地域への愛着や理解を深める活動につなげていく。							
その他									

令和6年度行政チェック事務事業チェックシート

令和6年7月25日

記入年月日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間 R3-
94	地域学校協働活動推進事業	教育部	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	
		学校教育課・社会教育課	個別計画	有	三次学びの共創プラン

総合計画

実施コード

取組の柱

施策分野

施策

3

2

2

子どもの未来応援

教育

多様な人々とながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

●めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

地域と学校が連携・協働し、子どもたちに対しどのような力を育むのかを共有する中で、地域全体で子どもの学びや成長を支えようとすると、地域の将来を担う人材の育成を図る取組に寄与している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長や学びを支えとともに、次代を担う人材育成を図る取組である。
具体的には、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶ郷土学習を行ったり、地域行事への参加などを通して、地域住民とともに課題解決に取り組むなどの活動が挙げられます。こうした活動を通して、子どもたちの地域への愛着、学力の向上、活動を通じた地域の課題解決や活性化など、子ども、学校、地域それぞれに対して様々な効果が期待できるとされています。

対象（誰・何を対象に）

・公立学校の教職員、児童、生徒
・地域住民（保護者含む）

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

出前講座

■事業の詳細・経緯

地域学校協働活動推進事業

【基本理念】
高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する 心豊かで たくましい ひとつくりに

【基本施策】
学校・家庭・地域等の連携・協働
・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
・家庭教育支援の充実 など

【取組内容】
地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、地域と学校が円滑に連携・協働できるよう取組を進めている。

【コミュニティ・スクールとは】
公立学校の実施運営の改善を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、保護者や地域住民の学校運営に対する意見（学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見・教職員の任用に関して意見を述べる）を学校運営に反映させる仕組みである学校運営協議会が教育委員会によって設置された学校のこと。
※対象学校は、当該運営協議会で、学校の運営及び当該運営へ必要な支援に関して協議する学校をいう。

●めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 地域学校協働活動推進員の活動時間（1人当）	時間	15.5	30.3	17.7	60.9	72	1人当たりが活動した時間
	2 コミュニティ・スクールの設置校数（累計）	校	1	1	6	10	12	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の目標を協議・共有する中学校区の数
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 地域学校協働活動推進のため学校等を訪問（回／年）	回	-	9	10	12		推進員が地域学校協働活動推進の学校等を訪問した回数（一人当たり）
	2 親の力を学びあうプログラム参加者数	人	186	337	430	300		家庭教育支援（親の教育力を学び合うプログラム）の参加者数（累計）
	3 親の力を学びあうプログラム実施回数（回／年）	回	25	32	26	30		家庭教育支援（親の教育力を学び合うプログラム）を行った回数
	4 地域学校協働活動推進委員の委嘱（人）	人	1	3	9	13		地域学校協働活動推進員を委嘱した人数
	5							

事業費

人件費

従事職員数

平均単価7,227

千円

人

千円

22

0.10

723

122

0.10

723

191

0.20

1,445

792

0.30

2,168

-

-

報酬ほか

参考指標

-

■改替状況

前回評価結果

対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）

2 次 評 価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック	⇒	○（対応済）							
	●成果の改善…「めざす姿に向けた共通理解が得られている状況」が分かる指標を検討する。なお、成果指標「地域学校協働活動推進委員の委嘱」と「親の力を学び合うプログラム」については、活動実績としての設定が適当である。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。				2次評価の対応チェック			⇒	△（対応中）					
					●「めざす姿に向けた共通理解が得られている状況」が分かる指標を検討する。→地域学校協働活動推進員の活動時間数により理解度が進むと仮定して指標に設定したが、今後も指標の検討を行う。 ●成果指標「地域学校協働活動推進員の委嘱」と「親の力を学び合うプログラム」については、活動実績としての設定が適当である。 →活動実績として設定した。 ●取組の改善…成果の改善に向けた必要な取組を行う。 →成果の改善にむけ、学校や地域を訪問し意見交換や啓発を行う。									
	・地域人材の発掘 ・教職員及び地域住民の当事者意識の醸成				1次評価の対応チェック				⇒	△（対応中）				
1 次 評 価					・学校運営協議会へ推進員として参加し、情報共有などを行っている。今後は、学校や住民自治組織等と連携し、地域で話す場を創出することで、取組に対する理解を深めていく。 ・学校運営協議会を中心に地域人材確保のための仕組みづくりを行う。									
	市民会議からの提言				市民会議の対応チェック				⇒					
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				提言の有無				有	無	●	※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし			

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
○…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価不能（成果不明・未着手など）

◎

○

△

×

—

■総合評価

達成状況評価（4段階）

継続区分

①拡大

②縮小

拡大・縮小の内容

③継続

④期間満了

⑤廃止

1 次 評 価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和5年度は、コミュニティ・スクールの設置計画と連動する形で、地域学校協働活動の啓発と同推進員委嘱を目的に、学校訪問を行い地域学校協働推進員の委嘱を行うなど着実に取組を進めている。本年度は、学校・地域（保護者を含む）の理解を促進するため、各自治連や学校の訪問を行い、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう意見交換を行っていく。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 令和7年度までに12中学校区にコミュニティ・スクールを設置する目標を持っている。また、コミュニティ・スクール設置後も継続的に学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう改善を行い取り組みを継続していく必要がある。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの周知が不十分。また、制度に対する理解も深まっていない。		学校・地域（保護者を含む）への啓発を図るため、各住民自治組織や学校訪問を行うとともに、地域住民や保護者、教職員が意見交換する場を創出し、理解の促進を図る。							

達成状況評価の妥当性

○が妥当

継続区分の妥当性

継続が妥当

2 次 評 価	達成状況	地域学校協働活動推進員による学校との連絡調整、情報共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなどの取組は、コミュニティ・スクールを形成する上で必要な要素の一つである。小中一貫教育充実事業との一体的な推進により、学校、地域、家庭との連携・協働をより強固なものにする中で、地域全体で子どもの学びや成長を支えとともに、地域の将来を担う人材育成の促進を図る。							
	特記事項								

その他

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月1日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H31- ※R6要綱終了		
95	県立中学校活動支援事業	教育部	総合戦略					
		学校教育課	個別計画	無				

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	322	子どもの未来応援	教育	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市立県立の別なく、三次で学ぶ子どもたちの学びの環境づくりに寄与している。
------	--------------------------------------

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

市内県立中学校を支援する団体が実施する活動を支援するため、補助金を交付する。

- ・市内の市立学校へ通う児童生徒との交流や地域とのつながりを育むことを目的に行う事業
- ・市内の県立中学校に通う生徒の安全・安心を確保する事業

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
広島県立三次高等学校教育振興会 ※市内県立中学校を支援する団体	

■事業の詳細・経緯

【事業内容】

●自転車通学者へのヘルメット購入費補助

許可を受けて自転車で通学する生徒が着用する学校指定ヘルメットの購入経費を補助する。

【これまでの経緯】

●英語検定料補助（～R3）

英語検定（1級～4級）の受験料を補助するもので、1人あたり年度内1回を限度とするが、合格し年度内に上位級を受験する場合は2回目以降も補助対象としていた。

※令和4年度以降は、市立中学校生徒に対しても英語検定受験料の補助は廃止となったため、県立中学校についても補助対象外とした。

●中学生の負担金等補助（～R3）

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金（保護者負担分）
- ・三次市中学校体育連盟負担金
- ・広島県中学校体育連盟大会に出場するための負担金

●部活動遠征用バス借上げ費補助（～R3）

中学校体育連盟大会出場生徒を送迎するための貸切バス借上げ料（有料道路通行料及び駐車場料含む）を補助

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 自転車通学生徒の死亡事故件数	件	0	0	0	0	0	ヘルメット補助により生徒の安全につながっている
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 英語検定受験者数	人	170	-	-	-		
	2 中学生の負担金補助対象者数	人	224	-	-	-		独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金
	3 部活動遠征用バス借上げ件数	件	0	-	-	-		コロナ禍のため遠征なし
	4 ヘルメット購入費補助対象者数	人	0	49	35	48		自転車通学者数
	5							
事業費		千円	595	182	151	207	-	
人件費	従事職員数	人	0,01	0,01	0,01	0,01	-	
	平均単価7,227	千円	58	58	58	58	-	
参考指標							-	

■改善状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック ⇒				
				2次評価の対応チェック ⇒				
【前年度から改善・変更した点】なし								
1次評価				1次評価の対応チェック ⇒				
市民会議からの提言				提言の有無	有	無	市民会議の対応チェック ⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）なし				
【達成評価基準】 ◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果） △…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） …評価不能（成果不明・未着手など）								

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	◎	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 ヘルメット着用を促進し、子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果があると判断できる。							
		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 市立中学校に通う自転車通学者にヘルメットを支給しており、県立中学校に通う自転車通学者についても同様にヘルメット購入費を補助することで、市内の子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果と意義があるため、継続が妥当であると判断する。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
自動車と自転車接触する事故は全市的に毎年発生している。				次年度も引き続き補助を継続することで、生徒の安全・安心を確保していく。					
事故件数 ※教育委員会へ事故報告があったもの R3：2件 R4：1件 R5：3件									
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当		
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…県立三次中学校の生徒を対象に、これまで、英語検定補助、部活動遠征バス借上補助等の事業を実施し、現在は安全・安心を確保する事業として、ヘルメット購入費補助を実施している。一定程度の成果があるとする「○」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●社会状況や学校のニーズを把握しながら、目的に掲げる「市内の市立学校へ通う児童生徒との交流や地域とのつながりを育む事業」等への活用も視野に、めざす姿を整理し、補助内容の見直し・検討を進める。							
その他									

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月6日

番号	事務事業名			担当部署名	新規/継続	新規	事業期間 R6ー		
96	学校給食食育推進事業			教育部	総合戦略				
				三次学校給食センター	個別計画	有	第2次三次市健康づくり推進計画		

総合計画	施策コード	取組の柱		施策分野	施策			
	323	子どもの未来応援		教育	子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり			

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	学校給食の地産地消に加えて、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に寄与している。
------	--

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

- ・小中学校の学校給食において、三次産の食材を活用した学校給食が提供された場合に、その食材の費用に関わって補助金を支給する。
- ・ICT設備の活用により、三次学校給食センターから、三次産の食材の情報、三次産の農産物の農産物の生産に係る情報を発信していく。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
三次学校給食センター・各学校給食共同調理場（小・中学校の児童生徒）	三次ふるさとランチの日実施事業

■事業の詳細・経緯

- ・「三次ブランド」の浸透とふるさと三次への郷土愛の醸成を図ることを目的に小・中学校の児童生徒に三次にしかない「三次ブランド」の食材（ピオーネ・霧里ポーク等）を学校給食で提供するものとするが、「三次ブランド」の食材は高価であり、給食費の範囲内（小学校260円・中学校290円）での提供が困難であるため、「三次ブランド」の食材に係る費用についての補助金を支給する。
 - ①ピオーネ 160円×4,166人＝666,560円（9月に提供予定）
 - ②霧里ポーク 200円×4,166人＝833,200円（11月に提供予定） 合計 1,499,760円
- ・「三次ブランド」の食材の選定及び出荷業者との調整を実施する。
- ・「三次ブランド」の食材についての学習に係る啓発資料の作成及び発信を行う。（生産者への取材を実施する。）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 学校給食における三次産農産物を使用する割合	%	23	21	36.6	40	50	給食費全体に対する地元産食材の活用割合（～R4品目ベース、R5～金額ベース）
	2 児童生徒の三次ブランドの食材の認知度	%	－	－	－	50	100	児童生徒が三次ブランドの食材を知っている割合（アンケート等の実施）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 みよしふるさとランチの日実施事業	日	3	3	3	5	5	学校独自ふるさとランチの日を設定
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	－	－	－	1,500	－	補助金
人件費	従事職員数	人	－	－	－	0.08	－	
	平均単価7,227	千円	0	0	0	578	－	

参考指標							－	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改修状況

前回評価結果

達成状況	継続区分	対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）				
		継続区分の対応チェック⇒				
2次評価		2次評価の対応チェック⇒				
		【前年度から改善・変更した点】なし				
1次評価		1次評価の対応チェック⇒				
市民会議からの提言		提言の有無	有	無	市民会議の対応チェック⇒	
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし		

■総合評価

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ……評価見送り（成果不明・未着手など）

1次評価	達成状況評価（4段階）	一	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 令和6年度からの事業であり、指標に成果が生じていないため。							
		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） この事業の成果として、児童生徒に三次ブランドの浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙げられる。これらを給食として児童生徒が同じように味わうことを継続して取り組むことによって、三次ブランドに継続してふれあうことになり、三次ブランドへの意識の向上及び学校給食における食文化の継承をはかることができる。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
三次ブランドの食材はやや高価な食材が多い。				食材費を補助金として交付することにより、児童生徒が三次にしかない三次ブランドの食材にふれあう機会を同じように持たせることにつながり、三次に誇りを持ち、郷土愛を醸成させ、食文化の継承をすることについての働きかけを行う。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	一（評価見送り）が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…令和6年度からの事業であり、成果が見えていない。「一（評価不能）」が妥当。学校給食の地産地消、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に資する事業として、「継続」が妥当。 ●成果指標の推移を把握する中で、めざす姿に向けた達成状況等、効果検証を進める。本事業の趣旨から、食材費への補助は継続して行うとともに、三次ブランドの食材について理解を進めるための学習教材の作成・活用を積極的に進めていく。							
その他									

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月7日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H28ー		
97	子ども文化芸術ふれあい事業	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画		無			

総合計画

411

取組の柱

豊かな心と生きがい

施策分野

芸術・文化

施策

地域文化資源の活用による芸術・文化の振興

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

市内の小中学生が、三次の芸術文化や歴史文化に触れる機会を提供することで、児童生徒の豊かな心を育み、本市の文化・芸術の発展継承と創造につながっている。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
三次の未来を担う子どもたちに芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進することで、豊かな心を培い、感性を研ぎすますとともに、多様な個性を育み、次世代の担い手を育成を図る。
・市内各美術館等への芸術鑑賞に対する支援
・劇団四季や広島交響楽団の公演による公演鑑賞

対象（誰・何を対象に）
市内の小・中学生

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

【目的】
三次の未来を担う子どもたちが、文化・芸術を身近なものに感じることで、文化・芸術への関心を深めるとともに、豊かな感性を育むことを目的として取り組んでいる。
【事業主体】
三次市小・中学生芸術鑑賞実行委員会
【事業概要】
劇団四季、広島交響楽団の公演事業
市内各美術館等への美術鑑賞事業
【事業詳細】
1 美術鑑賞事業
(1) 対象施設
奥田元栄・小由女美術館、三良坂平和美術館、美術館あーとあい・きさ、はらみちを美術館
辻村寿三郎人形館、湯本豪一記念日本妖怪博物館
※令和6年度から広島県立歴史民俗資料館を追加
(2) 事業内容
対象施設と市内小中学校が連携して美術鑑賞を実施
バス借上料等、児童・生徒の移動に係る費用を実行委員会が負担している。
2 公演事業
(1) 事業内容
市内小学校5・6年生を対象に劇団四季、広島交響楽団の公演を実施している。※劇団四季と広島交響楽団は隔年で実施
公演に係る経費を実行委員会が負担している。

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 市内美術館を鑑賞した児童生徒数	人	402	630	270	300	300	市内美術館等を鑑賞した児童生徒数（延べ人数）
	2 三次市民ホール等を利用する児童生徒数	人	1,990	3,116	3,468	3,500	3,500	三次市民ホール等を利用する児童生徒数（部活動など）
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 美術鑑賞事業参加児童・生徒数割合	%	7.3	17.7	7.5	10		市内小・中学生全児童生徒に対する市内美術館等の鑑賞学習児童生徒の割合（R5：260人）
	2 美術鑑賞事業実施校の割合	%	21.2	42.4	27.2	40.0		市内美術館の鑑賞学習を実施した学校の割合（R5：9校）
	3 公演事業参加児童生徒数	人	－（中止）	－（中止）	865	800		公演事業に参加した児童生徒数
	4							
	5							
事業費		千円	7,045	6,976	7,434	10,000	－	補助金
人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	－	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	－	

参考指標

-

■改善状況

前回評価結果

対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）

2次評価	達成状況	○	継続区分	継続	継続区分の対応チェック⇒△（対応中）	
	●成果の改善 「三次市民ホール等の文化施設を利用・活用する市内学校等」がどんな活動に利用しているのかを把握し、成果指標に設定する。 ●取組の改善 成果の改善に向けた必要な取組を行う。				2次評価の対応チェック⇒△（対応中） ●成果の改善 利用状況を確認した結果、部活動など、文化活動で活用されていることが多く、指標を「三次市民ホール等を利用する児童生徒数」とした。 ●取組の改善 事業を実施する学校に偏りがある。実施ができていない学校の課題等を把握するため、各学校に対しアンケート調査を実施した。アンケート結果や校長会等への聞き取りを行い、より活用しやすいよう事業内容の検討を進めていく。	
	参加する学校に偏りがみられる事業がある。				1次評価の対応チェック⇒○（対応済） 実施ができていない学校の課題等を把握するため、各学校に対しアンケート調査を実施した。	
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				市民会議の対応チェック⇒ ※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	【達成状況評価の根拠】 本事業は、小中学生が芸術文化に触れることのできる貴重な機会であり、そのことが三次市で体験できているのは、本事業の成果であると判断したため。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組は、すぐに効果の出るものではなく、継続した取組こそが、これからの三次を担う子どもたちの育成に寄与するものであり、引き続き取組むことが必要であると判断したため。								
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
	美術鑑賞事業の実施校に偏りがある。				事業は継続とする。アンケート結果等をもとに、より活用しやすいよう事業内容等について、検討していく。				
2次評価	達成状況評価の妥当性	○が妥当			継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	子どもたちに市の高い芸術文化に触れる機会を積極的に提供することは、子どもたちの情操教育を充実させ、地域への愛着形成につながるもので、継続して実施していく。市内の子どもたちが偏りなく、芸術文化鑑賞の機会を得られるよう、美術鑑賞事業については、不実施校の課題解消に努めるとともに、効果的な周知・活用しやすい事業内容を検討する。							

その他

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年7月10日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	R5-
98	重要文化財等保存修理事業	教育部	総合戦略			
		社会教育課	個別計画			

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策
	412	豊かな心と生きがい	芸術・文化	歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	所有者と連携した取組が行われており、重要文化財奥家住宅をはじめとした指定文化財が適切に維持されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
重要文化財奥家住宅（個人所有、吉舎町）について、所有者（事業主体）が主屋茅葺屋根修理及び土蔵の部分修理を行う。
本工事の全体事業費について、国85％・県5％・市5％の負担割合で補助事業を実施する。（※所有者負担率：5％）

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
・重要文化財をはじめとした指定文化財の所有者 ・市民	

■事業の詳細・経緯
重要文化財奥家住宅は、建物の構造と残存する棟札・古文書等の資料により、建築年代（主屋・天明8（1798）年、土蔵：文化9（1812）年）が明確な全国的にも貴重な民家である。昭和53年に国の重要文化財の指定を受け、平成28年に土蔵と敷地が追加指定を受けた。
平成19～21年度にかけて、所有者が国・県・市の補助を受け半解体修理を行い、整備後は、所有者が居住しつつ私財を投じて維持管理しており、市教委も専門家と連携した経過観察に努めてきた。
本事業は、前回の修理から約15年が経過したこともあり、専門家による現地調査（平成29・30年度）の結果を基に修理事業を実施するものである。事業実施年度は令和5～令和7年度。

【実施設計】（令和5年度実施）
対象文化財の実測調査及び破損調査を行い、その結果をもとに工事仕様及び設計を行う。

【保存修理事務】（令和6～7年度）
実施設計に基づいて、屋根茅葺屋根の葺替及び部分修理（木小屋のみ）・半解体工事

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 実施設計	案	—	—	実施	—	—	対象文化財の実態調査及び実施設計
	2 保存修理事務の実施	式	—	—	—	実施	—	実施設計に基づく保存修理事務
	3 重要文化財の公開・活用	回	—	—	—	公開	3	重要文化財の公開・活用の取組（公開講座等の開催回数）
	4							
	5							
活動実績	1 補助事業の実施	回	—	—	1	1		市5％の負担 ※国85％、県5％、所有者5％
	2 来訪者数	人	—	—	—	30		年間の来訪者数（現地説明会等）
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	—	—	400	3,650	—	補助金
人件費	従事職員数	人	—	—	0.25	0.25	—	
	平均単価7,227	千円	—	—	1,807	1,807	—	

参考指標

							-	
--	--	--	--	--	--	--	---	--

■改修状況

前回評価結果				対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）			
2次評価	達成状況	継続区分		継続区分の対応チェック⇒			
				2次評価の対応チェック⇒			
				【前年度からの取組の改善】 所有者との連携を図りつつ、関係機関（国・県）との調整に努める。			
1次評価				1次評価の対応チェック⇒			
市民会議からの提言				提言の有無	有	無●	市民会議の対応チェック⇒
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし				※提言の反映チェック（具体的に何に対応したのか、フォローアップ）なし			

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
×…めざす姿に向っていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続●	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援（補助事業）と協力（事務補助）が行えているため。							
		【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力を行うことで文化財の継承へつなげるため、事業の継続が必要と判断した。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針				
個人所有であり、居住空間もあるため、常時の公開が難しいなど、活用方法について検討する必要がある。				所有者の理解を得ながら、適切な公開方法（市HP等への掲載）の検討に努める。					
2次評価	達成状況評価の妥当性		○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当		
	特記事項	所有者、国・県などと連携し、重要文化財の適切に維持・管理を進めていく。1次評価の課題・取組方針にもある通り、個人所有にあたる文化財については、所有者の理解・協力を得ながら、公開・活用方法を検討する。							

その他

--	--

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

令和6年7月10日

記入年月日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H29ー	
99	史跡寺町廃寺跡整備事業	教育部	総合戦略	2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	有	史跡寺町廃寺跡保存活用計画	
		社会教育課	個別計画				

総合計画

施策コード	取組の柱	施策分野	施策
4 1 2	豊かな心と生きがい	芸術・文化	歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	市民から愛される史跡を目指して、その価値と特色について多様な世代が体験したり学んだりできるよう、国・県と調整しながら保存と活用につながる整備に努めている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

市民が安心・安全に訪れることができる史跡整備を目的とした取組に努める。
●史跡整備に向けた準備（整備基本計画策定、基本設計・実施設計等）
●史跡の整備工事
●史跡の公開・活用に向けた取組の推進と検証（講演会等の実施、先端技術を活用した情報発信、市内小中学校との連携）

対象（誰・何を対象に）

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

市民及び観光客

■事業の詳細・経緯

史跡寺町廃寺跡は、中国地方を代表する古代の地方寺院跡として昭和59年度に国史跡に指定。平成6年度には整備基本計画を策定したが、財政状況等の理由により整備未着手の状態であり、平成14年度には会計検査院から公有地化した史跡の整備未着手が指摘され改善指導を受けた。このような状況を受け平成29年度から事業を再開し、文化庁からの指導に基づいて発掘調査及び発掘調査総括報告書の作成（平成30～令和3年度）、並びに保存活用活用計画を策定（令和4～5年度）したところである。
令和6年度以降は史跡整備に向けた整備基本計画を策定した上で、整備工事のための基本設計・実施設計を予定している。

【整備基本計画の策定】（令和6年度事業）
・史跡を保護し活用するための課題を整理し、史跡整備の方針及び概要を整理した整備基本計画を策定する。（令和6年度実施）
・計画の策定にあたっては、学識有識者及び地元代表からなる整備基本計画策定委員会を設置する。（年3回程度の実施）
・国史跡の整備に関係するため、適宜、文化庁及び広島県教育委員会文化財課との連携・調整に努める。

【基本設計・実施設計】（※令和6年度以降）
・整備基本計画について、工事内容の具体化に向けて基本設計・実施設計を行う。

【整備工事】（※令和6年度以降）
・実施設計に基づいて整備工事を実施する。

【史跡の公開・活用に向けた取組】
・講演会の開催及び出前講座・授業の実施。（年6回程度）

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 保存活用計画の策定	案	—	—	策定	—	—	史跡の保存・活用に向けた取組の基本方針を整理した保存活用計画の策定。
	2 整備基本計画の策定	案	—	—	—	策定	—	保存活用計画に基づいた整備基本計画の策定。
	3 基本設計・実施設計	案	—	—	—	—	実施	整備基本計画に基づいた基本設計・実施設計。
	4 史跡公園化に向けた整備工事	式	—	—	—	—	実施	実施設計に基づいた整備工事。
	5 史跡の公開・活用	回	2	6	6	6	10	史跡の公開・活用の取組。（講演会、出前講座・授業等）
活動実績	1 各種計画策定委員会の実施	回	—	3	3	3		年3回程度の実施（外部有識者及び地元代表で構成）
	2 関係機関との連絡調整	回	2	3	2	3		年2回程度の実施（文化庁及び県教委との連絡調整）
	3 講演会等への参加者数	人	70	320	340	150		年6回程度の実施（講演会、出前講座・授業等）
	4							
	5							
事業費		千円	8,711	2,003	4,128	5,440	—	委託料ほか
人件費	従事職員数	人	0,50	0,50	0,50	0,50	—	
	平均単価7,227	千円	3,614	3,614	3,614	3,614	—	

参考指標

							-	
--	--	--	--	--	--	--	---	--

■改修状況

前回評価結果

対応状況（前回評価がない場合は、前年度から改善・変更した点を記載）

達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック⇒					
2次評価		2次評価の対応チェック⇒					
		【前年度からの取組の改善】 ・これまでの委員会等では学術的な要素の内容が中心であったが、近年の動向や地元との調整を踏まえて、観光面や地元からの委員を選定することで取組の改善に努める。 ・史跡整備後を見据えた取組の方向性について検討に努める。					
1次評価		1次評価の対応チェック⇒					
市民会議からの提言		提言の有無	有	無●	市民会議の対応チェック⇒		
※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）なし						※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）なし	

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
—…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
判断理由	【達成状況評価の根拠】 市民が親しめる場としての史跡整備に向けて各種計画の策定に努めており、概ね良好に事業を進めている。引き続き市の現状を踏まえた内容の具体化につなげる。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） これまで積みあげてきた内容を活かした取組（計画策定）を継続することで、めざす姿の実現につなげる。また、国史跡であることから文化庁との調整が必須になるため、これまでどおりの連携を継続する。							
	課題				課題を踏まえた次年度の取組方針			
・史跡寺町廃寺跡の価値や特色が理解され、史跡整備・活用の機運を高めるため、市民等への啓発や情報発信に努めていく。 ・また、委員会の開催や地域住民との意見交換等を行いながら、よりよい史跡整備につなげていく。				・講演会等の開催等により広く周知を図る。 ・より活用を図るための環境整備について検討を行う。 ・先端技術の活用による訪問客数の増を視野に入れた検討を行う。				
達成状況評価の妥当性	○が妥当		継続区分の妥当性		継続が妥当			
	2次評価	特記事項	国・県と連携・調整し、整備基本計画の策定、整備計画に沿った工事等を着実に実施していく。また、史跡寺町廃寺跡の価値や特色を、市内外へ効果的に発信していく。					

その他

--	--

令和6年度The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日
令和6年7月31日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H27ー※R6要綱終了		
100	青少年体験活動推進事業	教育部 社会教育課	総合戦略	個別計画	無			

総合計画

413

取組の柱

豊かな心と生きがい

施策分野

芸術・文化

施策

生涯を通じた学びの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

市民が自然体験活動その他の体験活動に積極的に参加している。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）
18歳以下の青少年を対象に、自然体験活動やその他の体験活動を行う団体に対して補助金を交付する。

対象（誰・何を対象に）

自然体験活動を行う団体
※活動に参加される市民

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

【三次市青少年体験活動事業補助金】
80,000円（平均）×5団体＝400,000円

補助額1／215万円上限

（実績）
令和2年度：310千円、3団体
令和3年度：400千円、5団体
令和4年度：400千円、4団体
令和5年度：400千円、4団体

令和6年度申請状況：400千円、5団体
（春草会）親子で茶道体験をすることで、人との関わり、歴史や伝統文化、もてなしの心を学ぶ
（一般社団法人ひろしま森のおもちゃ協会）乳幼児の親子、不登校児童生徒の親子を対象に、野山や畑・森を中心に遊びの体験、育児について交流
（NPO法人はしはら山のがっこう）里山の昆虫探し、森でネイチャーゲーム、かけっこスクールで体幹を育む
（キエルト）自然体験、異年齢交流、親子コミュニケーション
（自遊人素校）1週間キャンプをとおして、生きる力を身につける

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1活動団体の数	団体	5	4	4	5	5	5団体
	2活動の参加者数	人	477	518	992	1,050	1,250	団体ごとの参加者数は1団体25人以上
	3							
	4							
	5							
活動実績	1活動の回数	回	28	30	37	49		各団体年5回以上
	2イベント周知の媒体数の達成率	%	80	75	75	80		各団体3媒体（市広報、チラシ、ホームページ）以上の割合
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	400	400	400	400	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0,20	0,20	0,20	0,20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標

-

■改善状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

2次評価

1次評価

市民会議からの提言

提言の有無

有

無

市民会議の対応チェック

市民会議の反映チェック（具体的な何に対応したのか、フォローアップ）

【達成評価基準】
◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）
○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）
×…めざす姿に向かっていない（成果がない）
―…評価見送り（成果不明・未着手など）

【達成状況評価の根拠】
体験活動の推進としての役割を果たしている。青少年の体験活動の推進につなげることができているが、団体が固定化しており、めざす姿に対する成果は低い。

【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括）
青少年の体験活動は青少年の健全育成に欠かせない事業であり、本事業による成果として、参加者が増加していることから、より多くの青少年に体験活動の場を提供することになる。このことから事業の継続が必要と判断する。

①拡大②縮小拡大・縮小の内容③継続④期間満了⑤廃止

1次評価

課題

補助団体が増えつつある。事業の周知が十分でない。

本事業を継続していくことは、青少年の体験活動を広く積極的に推進することである。青少年層の幅広い年齢に対応した活動を推進していく団体へも周知し、より活発な活動が広く推進されるよう取り組みたい。

2次評価

特記事項

●達成状況評価・継続区分…本事業は、青少年を対象とした体験活動の実施に対する補助事業であるが、市民全体への広まりは十分ではなく、めざす姿の実現に向けた成果が低い。「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。
●自然体験や文化体験の場を提供する事業として、継続して実施していく。活用団体が限定的であるため効果的な周知活動を進め、積極的な活用につなげ、めざす姿の実現に向けた成果を上げていく。

その他

令和6年度

行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月7日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	R4- ※R6要編終了
101	社会教育振興事業	教育部 社会教育課	総合戦略 個別計画			無

総合計画

施策コード

413

取組の柱

豊かな心と生きがい

施策分野

芸術・文化

施策

生涯を通じた学びの推進

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業

学校、家庭及び地域の協働・連携が強化され、市民が生涯を通じて学ぶことができる。

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

学校、家庭及び地域の協働・連携の強化を図ることを目的とし、社会教育団体等が行う社会教育活動に対して、予算の範囲内で補助金を交付し、補助を行う。

対象（誰・何を対象に）

社会教育団体

関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載

■事業の詳細・経緯

補助対象事業の交付対象経費について、予算の範囲内で補助を行う（10/10）。

【実績】令和3年度 895千円
三次市PTA連合会 120千円（12中学校区活動負担金）
三次科学技術教育協会 545千円（科学教室 科学ワークショップ等）
三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）
令和4年度 1,045千円
三次市PTA連合会 120千円（12中学校区活動負担金）
三次科学技術教育協会 600千円（科学教室 科学ワークショップ等）
三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）
三次青年会議所 95千円（三次こども市議会）
令和5年度 1,422千円
三次市PTA連合会 430千円（日本PTA全国研究大会、三次市内児童生徒写真大会、12中学校区活動負担金）
三次科学技術教育協会 567千円（科学教室 科学ワークショップ等）
三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）
三次青年会議所 95千円（三次こども市議会）
日本PTA全国研究大会 100千円
【計画】令和6年度 1,322千円
三次市PTA連合会 430千円（広島県PTA研究大会、三次市内児童生徒写真大会、12中学校区活動負担金等）
三次科学技術教育協会 567千円（科学教室 科学ワークショップ等）
三次市小学校体育研究会 230千円（小学生陸上交流大会県北予選会等児童派遣補助等）
三次青年会議所 95千円（三次こども市議会）*R6実施の見込みなし

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 補助事業実施回数	回	66	68	73	70	80	補助事業の実施回数
	2 事業広報回数	回	13	27	23	25	30	実施事業のチラシ配布等の広報回数
	3 教材作成数	個	12	19	18	20	20	補助事業により作成した教材
	4							
	5							
活動実績	1 補助事業参加者延べ数	人	349	592	1,549	1,500		ワークショップや大会等の参加者
	2 補助事業参加団体数	団体	12	12	33	12		補助事業の参加団体
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	895	1,045	1,422	1,355	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0,03	0,03	0,03	0,03	-	
	平均単価7,227	千円	217	217	217	217	-	

参考指標

-

■改善状況

前回評価結果

達成状況

継続区分

継続区分の対応チェック

⇒

2次評価

2次評価の対応チェック

⇒

1次評価

1次評価の対応チェック

⇒

市民会議からの提言

提言の有無

有

無

●

市民会議の対応チェック

⇒

※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）

なし

※提言の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）

なし

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果）

○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）

△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い）

×…めざす姿に向かっていない（成果がない）

―…評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

達成状況評価（4段階）	△	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
1次評価	判断理由	【達成状況評価の根拠】 事業広報が弱いことや、実施事業の対象者が限定的である事業が多いため、本補助金による社会教育推進が限定的である。めざす姿に向けた成果は低い。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 本補助金を主な財源として活動している団体もあり、期間満了となった場合の運営方法の移行のために一定期間の継続が必要であると考えられる。						
	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針					
	・補助団体の選定基準が不明瞭。 ・補助対象経費についても、団体運営経費と事業経費の基準が明確でない部分がある。 ・事業実施の際の市民への周知が十分でない。		補助対象経費の精査を行いたい。また、事業実施の広報の在り方を指導していく。					
2次評価	達成状況評価の妥当性	△が妥当		継続区分の妥当性		期間満了（継続）が妥当		
	特記事項	●達成状況評価・継続区分…本事業は、学校、家庭及び地域の協働・連携のもと、社会教育団体等が行う活動に対する補助事業で、めざす姿に向けた成果が低く、「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●本事業対象者の十分な周知が行き届いておらず、活用団体が限定的である。また、補助対象経費が曖昧で、不明瞭である。効果的な周知活動を進め、めざす姿に対応した内容となるよう制度を見直し、活用団体への助言・指導による適切な執行を進める。						
その他								

令和6年度行政チェック事務事業チェックシート

令和6年8月7日

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	事業期間	H27- ※R6要編終了		
103	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育部	総合戦略					
		社会教育課	個別計画		無			

総合計画	施策コード	取組の柱	施策分野	施策			
	422	豊かな心と生きがい	スポーツ	子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出			

■めざす姿（令和10年度までに実現したい具体的な到達点）

事務事業	子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体に支援を行うことで、スポーツ・文化活動に自主的に取組む団体が維持されている。
------	---

■事業概要

事業内容（手段・手法等）

市内の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を目的とする事業を推進するため、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を予算の範囲内において交付するほか、スポーツ活動を行う子どもたちを支援するため、市内の施設等へ、子どもを対象とした備品の購入を行う。

対象（誰・何を対象に）	関連事業（成果に関連する事業）※他部署所管事業も含めて記載
子ども（おおむね18歳以下）の健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体等	

■事業の詳細・経緯

【これまでの経緯】

「三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金」を財源として、平成27年度から、市内のおおむね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るための事業を行っている。

【補助額・補助率】

補助額：100,000円（上限額） 補助率：1／2

【補助対象事業】

①団体運営（子どもを対象にした市内のスポーツ・文化団体に限る。）
団体の運営に必要な費用に対する支援

②指導者育成
市内で開催する、子どもを対象としたスポーツ・文化活動の指導に必要な講習会等に要する経費（講師謝金等）など
子どもを対象としたスポーツ・文化活動の大会等のための審判・指導者等資格取得・更新経費、審判・指導者等講習会参加費や旅費など

③大会等開催
市内で開催する子どもを対象としたスポーツ・文化の大会等の開催に必要な費用に対する支援

④合宿等実施
市内の団体等が、市内のスポーツ・文化施設等と宿泊施設を利用して、1回で10人泊以上の合宿を行う場合の費用に対する支援

【備品購入事業】

市の施設等において、スポーツや文化活動で使用する用具等の購入を行う

■めざす姿の実現に向けた進捗状況

指標	項目	単位	R3	R4	R5	R6計画	R10目標	指標の説明・変化の所見
成果指標	1 本事業を活用してスポーツ・文化活動に取り組んだ件数	件	58	61	73	75	75	事業実施数 補助金事業と備品購入事業の合計数
	2							
	3							
	4							
	5							
活動実績	1 申請件数	件	54	58	68	70		申請団体数
	2							
	3							
	4							
	5							
事業費		千円	7,045	6,976	7,434	10,000	-	補助金
人件費	従事職員数	人	0,20	0,20	0,20	0,20	-	
	平均単価7,227	千円	1,445	1,445	1,445	1,445	-	

参考指標							-	
------	--	--	--	--	--	--	---	--

■改修状況

前回評価結果

2次評価	達成状況	継続区分	継続区分の対応チェック ⇒				
	2次評価の対応チェック ⇒ 【前年度から改善・変更した点】なし						
1次評価			1次評価の対応チェック ⇒				
	市民会議からの提言 ※提言年度・概要（令和元年度～令和5年度）				市民会議の対応チェック ⇒		
市民会議の反映チェック（具体的に何を対応したのか、フォローアップ）							

【達成評価基準】

◎…めざす姿に向けて、良好に推移（大きな成果） ○…めざす姿に向けて、概ね良好に推移（一定の成果）
△…めざす姿に向けて、低調に推移（成果が低い） ×…めざす姿に向かっていない（成果がない） ……評価見送り（成果不明・未着手など）

■総合評価

1次評価	達成状況評価（4段階）	○	継続区分	①拡大	②縮小	拡大・縮小の内容	③継続	④期間満了	⑤廃止
	判断理由	【達成状況評価の根拠】 子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体又は子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体への補助事業等であり、子どもの学力のみならず情操教育に寄与しており、活動をとおして、人との関わりや社会で生きていく力を育てることに役立っており、これまでも大きな成果と効果をあげてきている。 【継続区分の根拠】※④「期間満了」は効果検証結果（総括） 引き続き事業を継続することで、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、活動する子どもたちの更なる活躍、活動を通しての人の関わりや社会で生きていくための力の育成、本事業を活用した子どもたちが将来団体を支える人材育成など、本事業の果たす役割は大変大きいため。							
2次評価	課題		課題を踏まえた次年度の取組方針						
	事業継続は、基金残高の範囲内で行うため、令和4年度の基金残高（決算額）の見込みでは、3年程度の継続が可能と試算され、制度の在り方について検討が必要である。		事業は継続とする。補助金申請団体に対し激変緩和を考慮し、補助金上限額等の見直しを検討する。						

達成状況評価の妥当性

○が妥当

継続区分の妥当性

期間満了（継続）が妥当

2次評価	特記事項	●達成状況・継続区分…本事業により、子どもを対象としたスポーツや文化の振興・育成活動への支援ができています。また、本事業は、本年度で要編終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●事業の趣旨を理解したうえで、広く市民の利用に向けた周知を図る。また、財源状況を踏まえた制度内容の見直しを検討する。							
------	------	---	--	--	--	--	--	--	--

その他	
-----	--